

平成18年第5回那須烏山市議会定例会（第2日）

平成18年6月8日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 4時36分

◎出席議員（20名）

1番	松本勝栄君	2番	渡辺健寿君
3番	久保居光一郎君	4番	高德正治君
5番	五味渕博君	6番	沼田邦彦君
7番	佐藤昇市君	8番	佐藤雄次郎君
9番	野木勝君	10番	大橋洋一君
11番	五味渕親勇君	12番	大野曄君
13番	平山進君	14番	水上正治君
15番	小森幸雄君	16番	平塚英教君
17番	中山五男君	18番	樋山隆四郎君
19番	滝田志孝君	20番	高田悦男君

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄君
助役	山口孝夫君
収入役	石川英雄君
教育長	池澤進君
総務部長	大森勝君
市民福祉部長	零正俊君
経済環境部長	佐藤和夫君
建設部長	池尻昭一君
教育次長	堀江一慰君

◎事務局職員出席者

事務局長	田中順一
書記	藤田元子
書記	佐藤博樹

書 記

菊 地 唯 一

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（小森幸雄君） ただいま出席している議員は20名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係部課長の出席を求めていますので、ご了解を願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。事務局長に朗読いたさせます。

[事務局長 朗読]

議事日程

平成18年第5回那須烏山市議会定例会（第2日）

開 議 平成18年6月8日（木） 午前10時

日程 第1 一般質問について（議員提出）

以上、朗読を終わります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（小森幸雄君） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了解を願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、この際お願いをしておきます。

通告に基づき8番佐藤雄次郎君の発言を許します。

8番佐藤雄次郎君。

[8番 佐藤雄次郎君 登壇]

○8番（佐藤雄次郎君） 選挙後、初の定例議会、一般質問のトップバッターとして登壇できますことはまことに光栄なことであります。

それでは、質問に入りますが、その前に去る4月3日亡くなられました菊池俊夫議員に対しまして、ここに謹んで哀悼の意を表するとともにご冥福をお祈り申し上げる次第でございます。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。質問事項は4項目にわたっております。1つには、5月2日に行われました臨時議会における大谷市長の所信表明から2点。2つ目は学校教育について。3つ目は学童保育について。それと権限移譲についての4項目でございます。

まず1点目、市長は5月の臨時議会において、新市のかじ取りについて、その抱負を力強く語られました。そこで幾つか伺います。まず、農業についてでございます。市長は、所信表明

の中で、那須烏山市の基幹産業である農業農村の文化の継承と新たな農業農村の振興についてうたい上げております。そこで伺います。ここで言う農村文化とはどういうものを指すのか。また、新たな農業農村の文化の振興とは何なのかを具体的にお聞きいたします。

それともう1点、南那須地域農業振興計画の中では、営農集団を核とする水田農業の確立をプロジェクトに掲げまして進めております。その成果と今後の取り組みについて伺います。

次にまちづくり委員会について伺います。これについては、前の定例議会におきまして水上正治議員が触れておりますが、まちづくり委員会はどのように進んでいるのか。その委員会の形はどのようなものなのか。いつ設置するのかを伺います。

次に質問事項2つ目でございます。これは学校教育について伺います。最初に、教育行政についてでございます。私の手元に平成17年度の旧南那須町、また旧烏山町教育委員会発行の冊子がございます。この冊子には幼稚園教育、学校教育、社会教育と本市の教育全般にわたる基本方針を指し示す資料であります。この2つの資料を私、全部目を通しましたけれども、その資料を比較いたしまして、基本的な事項には大きな相違はございませんが、その中で人権教育基本法、今、国会でもいろいろ物議をかましておりますが、その基本法の中の人権教育基本法について旧烏山町のものには抜け落ちております。それはなぜなのか、まずその理由を伺います。

なお、基本方針の推進対策、特に教育行政につきましては再質問の折に伺うということにいたしまして、もう一つ、小中高一貫教育でございます。これも小学校、中学校まではないと思っておりますが、ほとんど中高の一貫教育についてどういうものなのか、それを教育長に伺います。このことについては皆さんご存じのとおり、特に現在、東京都とか都市部におきましてはその傾向が強く、栃木県においても新しい時代を担う人材を育成するために中高一貫教育を導入、平成19年度には宇都宮東高校、平成20年には佐野高校が開校するとしてあります。一貫教育についての教育長の基本的な考えを伺うものであります。

次に学童保育について伺います。学童保育げんきっこクラブにつきましては、私は過去において2回、今回で3度目の質問ということでありますので、簡潔な答弁をお願いいたします。ご存じのとおり、学童保育の目的は、小学校に在籍する留守家庭の児童が放課後において安全に学び、遊べるという環境を提供して、児童の豊かな心情と健全な身体育成を図るものであります。この精神にのっとり運営されていると思われませんが、現在の荒川、江川地区の運営の状況について伺います。

次に旧烏山にございますドルフィンクラブ、これも学童保育の組織ですね。その組織体制について伺います。このドルフィンクラブにつきましては、本年5月に烏山地区の就業センター、もとの会議室ですね、そこから烏山小学校の空き教室へ移転したと聞き及んでおります。

その組織体制について伺います。

最後に、権限移譲について伺います。5月10日の市町村長会議の中で、市と町に対して県から権限移譲についての方針が示されました。その項目内容と市の対応について伺います。

以上で第1回の質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは8番佐藤雄次郎議員から、市長の所信表明から伺う、学校教育について、学童保育について及び県からの権限移譲につきまして、以上4項目にわたってご質問をいただいております。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、農業農村の文化の継承とはのお尋ねがございました。当地域は南那須地方、歴史的に天与の自然に恵まれた肥沃な台地を有しております。そのようなことから、農業を基幹産業として、特に稲作を中心として発展をしております。その中には先人たちが築き上げた貴重な文化遺産が数多くございます。これらは農業を守り、振興していくという理念に基づいておりまして、継承されてきた文化であると私は認識をしているところであります。

この中で、農業農村の文化の構築、新たな文化の創造ということをお尋ねいたしました。言いかえてみますれば、地域の特性を生かした地域に根ざした文化、つまり山あげ祭や太々神楽など古くからの伝承芸能、お祭り、風習を絶やすことなく脈々と続けていきたいと思っておりますし、また、いかんべ祭やタウンイルミネーションは新たな文化として創造され、地域文化と相まって都市と農村の交流の起爆剤となってきております。このような伝統文化、新しい創造文化を住民の心の糧として、町の活性化に、そして旧烏山、旧南那須の融和融合の中で育てていきたいということでございます。

次に、営農集団を核として水田農業の確立の成果、今後の取り組みについてお尋ねがございました。私は我が市の農業の方向性として大きく3つとらえております。1つ目は営農集団の育成であります。これは国策として品目横断事業の中の地域の大きな集団としてとらえていただきたいと思います。面積でいきますと20ヘクタール以上の集団を言っておりますが、現在、旧町内で一つずつ組織化されております。その一つといたしまして、旧南那須町内の南部地区におきまして、荒川南部営農集団を組織いたしまして、大豆のブロックローテーションに取り組んでいるところでございます。

また、ことしからは畜産農家と提携しての飼料用稲、1ヘクタールの作付けも実施をしているところでございますし、今後のモデルとして大いに注目をしていくこととしておりますが、このことは佐藤雄次郎議員もこの件には深くかかわっておりますので、さらなるご指導、ご協力を私からもお願いをするものでございます。この荒川南部地区につきましては、旧南那須町

最後の土地改良事業と言われておりますが、そういった営農集団のほかに生態系にやさしい工事ということで、小動物、小魚、昆虫の移転保護にも取り組んでおられますことは、まことにありがたく敬意を表したいと思っております。

2つ目は、認定農業者の育成確保がございます。農業の担い手といたしまして、農地と農業機械の集約を進めまして、国が平成18年度秋の麦の播種から始まる品目横断事業に乗る形で所得水準のアップにつなげていくということでございまして、現在の当市の認定農業者数は150名となっております。さらにこれは拡大をしていかなければならないと考えております。

3つ目は、農業公社の整備拡充であります。旧南那須町内の活動エリアを旧烏山町まで広げ、全市とすることに規定を過日改正いたしました。このたびは、夏に実施をいたします農薬の航空散布のための無人ヘリコプターも新たに導入をしたところでございまして、今後、農作業受委託事業、農地保有合理化事業、観光事業等を推進していくことといたしております。現在、職員は3名であります。市としても支援をしていきたいと考えております。いずれにいたしましても、高齢化する農業従事者、ふえる遊休地、転作率の増加等々農業の厳しい方向性に、以上のようなことで対応していくこととしております。

さらにつけ加えたい事項に、昨今、定年を迎える団塊の世代の就農への受け皿づくりであります。つまり、田舎暮らしを希望する技術研修あるいは営農支援をしていく制度をぜひ確立をしていきたいということでございまして。さらに当南那須地方の特産品を開発し、販路を拡大するといった、2005年の農業白書でも指摘がされておりますように、いわゆる攻める農政に転じ、これを推進する必要性を強く感じております。佐藤議員にも今後大変ご指導いただきながら、農政全般にわたる振興発展に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りたいと思っております。

次に、まちづくり委員会の設置についてお答えを申し上げます。私はこれまで民主導による仮称でございましてまちづくり委員会の設置促進について表明をしてまいりました。これは合併における旧町間の垣根を取り払い融和融合を図るとともに、市政に対して各界、各層による市民の英知による提言を期待をし、協働のまちづくりを進めたいという考えからであります。民主導での委員会の設置に向けた一助になるよう、そのきっかけづくりといたしまして、平成18年度の新規事業といたしまして地域振興基金の運用益を財源といたしまして、まちづくり団体支援事業を展開しております。

このまちづくり団体を委員会の分科会的な役割ととらえておりまして、将来的には地域づくりをみずから考える団体が各分野ごとに設立をされ、既存の団体と連携をし、各団体の代表者による連絡協議会的な組織として設置されることを期待をいたしております。また、切にお願いを申し上げたいと思っております。今後まちづくり委員会の機運をさらに盛り上げていただ

きたいと思っております。

学校教育につきましては教育長答弁とさせていただきます。

次に、学童保育につきましてお尋ねがございました。現在旧南那須地区の荒川、江川地区の学童保育につきましては、げんきっこクラブに運営を委託しておりまして、荒川小学校及び江川小学校の空き教室を利用してそれぞれ実施をいたしております。荒川地区は4人の指導員のもと、現在47人の児童が利用しておりまして、江川地区は2人の指導員のもと、20人の児童が利用いたしております。

烏山地区の学童保育ドルフィンクラブにつきましては、烏山小学校と七合小学校の児童23人が利用しておりまして、運営を宮原保育園に委託をし、これまで市街地にありました烏山公民館を使用して実施をまいりましたが、ことし5月15日からは烏山小学校の空き教室に移転をして、引き続き2人の保育士により学童保育を行っており、現在では26人が利用している状況でございまして、さらに多くの子供たちが利用する増加傾向にあります。

県からの権限移譲についてお尋ねがございました。県では、市町村が地域の実情に応じまして主体的に地域づくりができるよう、住民に身近な事務やまちづくりに資する事務等を中心に、市町村に事務を移譲しております。今後も市町村合併の進展を踏まえ、住民に身近な市町村が地域づくりの主役として創意と工夫をこらし、地域の資源を最大限に活用した施策を展開できますよう、市町村が担うことがふさわしい事務につきましては、積極的に権限の移譲が進められております。県におきましては、昨年度政策懇談会におきまして、県と市町村の役割分担を整理するとともに、権限移譲委員会においてこれからの権限移譲の進め方等について検討を進め、栃木県権限移譲基本方針案としてまとめ、去る5月10日の市町村長会議の席に示されたわけでございます。

移譲事務の基準といたしまして、1つは地域住民の利便性向上が図られるもの、2つ目、市町村の自主性、自立性が図られるもの、3つ目、一体的な行政運営が図られるもの、4つ目、迅速・適確な対応が可能となるもの、5つ目市町村合併により事務処理が可能となるものがあります。この基準に基づき整理をした項目は972ございます。

内容は地方自治法、国土利用計画法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、土壤汚染対策法、介護保険法のほかたくさんございまして、広範囲にわたっております。これらの項目は、平成19年度から平成22年度の4年間に市町村に移譲される計画でございまして、移譲パターンには、市町村に一括移譲される項目と、市町村で選択できる項目がございますので、移譲に向けましては、今後開催をされます市町村権限移譲調整会議を経て、那須烏山市として対応していく予定でございまして。

以上答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 佐藤雄次郎議員のご質問にお答えを申し上げます。

1点目は、教育行政の基本方針、そのうちの推進対策について、これまでの南那須町の教育の指針の部分と旧烏山町の教育の具体的な方針と比較についての相違点についてお尋ねでございますので、お答え申し上げます。

ご案内のとおり、旧南那須町、旧烏山町でも、幼稚園を含む小中の学校教育については、それぞれの指針を南那須町では学校教育要覧、そして烏山町では学校教育の具体的な方針と努力点という冊子を作成いたしまして、それぞれその年度の努力姿勢を決めているところでございます。南那須町の学校教育要覧並びに烏山町の教育行政の方針と努力点を、佐藤議員、高い見識で熟読されてのご質問でございます。

南那須町教育要覧では、教育行政基本方針並びに人権教育基本方針は大きな項目で並列的に記されておりまして、人権教育に力を注ぐ姿勢、考え方がにじみ出ております。烏山町教育行政の方針と努力点では、人権教育を学校教育、生涯学習、社会教育の全教育活動の中に人権教育の推進を図るという考え方から、教科、道徳や生涯学習の授業の中に具体的な取り組みやねらいを設け、人権に関する感覚や感性、自尊感情を育成することを主体に人権意識を高めようと記してございます。したがって、南那須町、烏山町の人権教育推進の重要性については大きな差異はございません。ご理解を賜りたいと思います。

さらに小中高一貫教育についてのお尋ねでございます。小中高一貫教育、中高一貫教育、小中高一貫教育など、新しい教育制度改革の情報が声高に話されるようになってまいりました。

1998年、文部科学省は中高一貫教育を、2003年には小中高一貫教育が実施できるように学校教育法を改正いたしました。児童生徒や地域の実態、特性を生かした特色ある学校づくりと学校の活性化や経営機能の改善を目指し進められるようになりました。

小学校と中学校の垣根を取り去り、9年間を見通した一貫したカリキュラムを編成できるようになりましたし、中高一貫教育では、ねらいをリーダー育成の普通科を設置して、我が国そして国際社会に貢献できるような人材を育成するという大きなねらいを掲げてございます。

しかし、小中、中高一貫教育が、現行の教育行政上の課題が除かれて実現が可能になれば、子供たちにとっては大きなメリットがございます。公立学校にとっては夢のある教育施策であり、私ども研究課題としてこれからも鋭意勉強したいと思っております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 8番佐藤雄次郎君。

○8番（佐藤雄次郎君） では、何点か再質問をさせていただきます。

まず1番、2番の農村文化、新たな農業農村文化の振興につきましては、これは市長の農村

の文化に対する姿勢ということで承りましたので、それはそれで結構なことだと思います。

3番目の営農集団を核とした水田農業の確立については、これからの農業経営の根本でございます。効率的な土地利用型経営を展開するというためには、作業受委託、これはなくすことのできない重要なことだというふうに認識しております。農業振興公社、県のほうの資料の中に農業従事者、これは統計がちょっと古いんですけれども、70歳以上の現在働いている方が49.7%、これは平成12年度の統計ですから今はもっと数字は上がっていると思います。60歳以上からとすると79.1%、何と80%。8割の方が高齢者で農業を支えているという現状です。これも全国的にこのような数字を示しているものでございます。

それと新規就農者についても市長がちょっと触れたようでございますが、那須烏山市では平成13年度には1人、平成14年は多くて6人、平成15年が1人、平成16年が2人、平成17年昨年が5人、このような調査結果でございます。これらを踏まえての、先ほどの市長のこれからの農業をどうするのか、実態を踏まえての3つの市長の考え方がありました。営農集団の育成、それと農業公社並びに今の営農の個人的にもやられている方がおりますけれども、そういう方々をどのようにまとめて農業公社の拡充を図る。これが基本的なものになるのかなというふうに思います。これからの市の農業に対する姿勢を、今申し上げたことを踏まえて、我が市の農業を展開していただければというふうに思います。

それともう1点、特産品開発のこともございました。今の観光いちご園ですね、これは独立採算性と聞いております。これは旧南那須で行われたものでございますが、これについては市のPRには一助はしていると思います。これについての状況を1点お聞きいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 再度、今後の那須烏山市の農政全般にわたる、特に後継者をどうするかという点はまさに同感でございます。先ほど大きく3項目ほどにわたってお答えをいたしましたけれども、私は認定農業者と言われるいわゆる担い手、営農集団、これがやはり国策でやっている以上はこれも準用していきたいと思っております。これを核としながらも、まだまだ個人でも趣味的に農業をやりたいという方はたくさんおります。そういった意味では、先ほど60歳代のデータも示されましたけれども、私は健康でやれるという農業であるならば、60代、そして70代の前半は農業現役者だろうと。やはりこれからは高齢化の社会で、私はそういった60代、70代の前半、これは現役として活躍をしていただいほうがいいのかなと考えております。

そこで、私も団塊の世代でございますけれども、これから60歳の定年を迎えて大いにUターン、Iターンをするといった受け皿づくりをぜひやりたいと思っているんです。農業は簡単にできません。したがって、その受け皿づくりとなるためには技術指導も必要ですし、農地の

提供も必要なわけですから、そのようなことを受け皿づくりを農業公社を核とした制度を構築して、そういうUターン、Iターン組を迎えたい。そういったことが農政全般にわたるこれからの転作の遊休地、については特産品開発等にもつながっていくのかなと考えております。単に営農集団型、そして担い手、農業公社だけの今までのことから、さらにそういった団塊の世代の受け皿、個人の現役と言われる受け皿、これもやはり確立をしていきたいということを重ねて申し上げたいと思っております。

特産品開発の中で、県単事業として取り組んでおりました旧南那須町の観光ふじた体験むらにつきましてお尋ねがございました。これは農業公社に委託をいたしておりまして、農業公社が観光事業にも取り組んでいるということでございまして、観光いちご園のほか、パン工房フレーズというところがなさっております、独立採算というようなことを考えておりますが、まだ今のところは採算ベースに乗っていない事実はございます。

しかしながら、現場をよく見ていただくとうわかるのでございますが、農業農村を志す女性が二十数名ほどあそこに来ておりました、大変活気を得て、そういった雇用の創出の場になっているということもひとつご理解いただきたいということです。

それと、旧南那須においては確たる観光施設がございませんでした。強いて挙げるならば自然休養村、こぶしが丘温泉でございます。それとリンクする形をとらせていただきましたので、そういった意味では県のパンフレット等を見ますと、南那須のその観光施設はというと観光いちご園が必ず出てまいります。そのようなまちおこし、まちの観光地の目玉ともなりつつございますので、合併をした那須烏山市にとりましても、これからの農業農村と都市を結ぶ観光事業として充実をさせていただきたいと考えております。経営状況については、いま一步足りないところがございまして、これから指定管理者制度の導入等も勘案しながら、この市からの歳出の削減は最小限に抑えていきたいと考えております。

○議長（小森幸雄君） 8番佐藤雄次郎君。

○8番（佐藤雄次郎君） 農業についてはこれで了といたします。ただ1点、観光いちご園の保育所とか幼稚園、また小学校低学年の保育活動の場として、年に何回かいちご園を利用するような形をとっていただければありがたいと思います。前に何回かあったようですけども、中を子供たちが歩くとイチゴの品質が落ちるといふか、傷つけるからだめだというふうに言われたという話がありましたが、そういうことは前もって話をして、ぜひ子供たちに自然の草木といいますか、1年に1回ぐらいはそういう場を設けていただければ非常にありがたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 以前、保育園、幼稚園も受け入れてやった経過はありましたけれど

も、最近は受け入れていないようでございます。議員の意見を踏まえて前向きに検討させていただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 8番佐藤雄次郎君。

○8番（佐藤雄次郎君） 次に、まちづくり委員会の考え方でございます。市長の言われた基金を活用しての話と、あと分科会をつくって各分野を統括するというような考えがあったようでございます。鹿沼市の例ですが、まちづくり懇談会というのがあるようです。これはできるだけ開かれた市政の施策の一環として、市民の声を直接聞き、各施策に反映するねらいがあるという、これがまず第一歩かなというふうに思っております。その辺も今の市長の考え方、それほど違いはないのかなと思っておりますけれども、できるだけ開かれた立場で、直接市民の声を聞くということが一番原点だと思いますので、それらも含めてお願いできればと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 趣旨は先ほど述べましたけれども、繰り返しになりますが、合併をいたしまして、まず私は融和融合を進めていきたい。そのようなことから、できればこの分科会的な公募を行っております。したがって、今その中で皆さんがどのような参画をしてくれるか私は承知をしておりますけれども、できれば両町から出ていただきまして、一つの委員会をつくっていただくというようなことが非常に理想かなと思っております。合併をした市町村の融和融合を図る一つの策であるということで私はまちづくり委員会を立ち上げたということでもあります。

もう一つは、やはり今、佐藤議員もご指摘になられたように、これからもまちづくりは官民挙げた協働体制で政策を打ち出していかなければならないと私も思っております。そのようなことから、民意を十分反映した政策を私は総合政策の中に組み込んでいきたい。このようなことから、その各分野におけるまちづくり委員会の中で意見、提言をしていただいて、さらにその代表的な方でまた一つの大きなまちづくり委員会をつくっていただく。このようなことを段階的に考えていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 8番佐藤雄次郎君。

○8番（佐藤雄次郎君） それでは次に教育関係に入らせていただきます。まず先ほど教育長のほうからご答弁がございました。この教育要覧と旧烏山の教育行政の方針と努力点という冊子、それと小中高の一貫指導の充実を目指しというのがございます。これを全部見ましたが、これは基本的に、ちょっと大げさになるのかどうか。憲法で定められている教育の中に第12条には、国が保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によってこれを保持しなければならない。また国民はこれを乱用してはならない。常に公共の福祉のためにこれを利用するという責任を負うということ。責任と義務というのが書いてございます。これを見たとき、責任と義

務という字が1カ所しかなかった。実に残念ではございますが、責任を持つとか義務を果たすとかというのは、指導の中にその文字がなかったというのは、それに似たようなニュアンスでやったのかなと思いますけれども、少なくともこの旧南那須の中には責任と義務という文字はございませんでした。烏山のに一応1つありました。

それで先ほど教育指針の中で、この人権教育基本方針、その前に教育行政の責任は市町村の教育委員会にあるというふうに法で定められているのは、ご存じのとおりだと思います。そこで、人権教育基本方針に戻りますけれども、その中に我が国の人権に関する現状を見ると、性別、社会的身分、または門地等による不当な差別が今なお存在しという文言がございます。ここで子供たちに、人権とって今なお不当な差別が存在しということは、これは妥当なのか。子供の教育にこれが全面に出るのはどうかなというふうに思います。というのは、全く先ほど申し上げた義務がなくて、社会的身分、門地というのは家柄とか家の格、門閥による不当な差別が今なお存在してということの基本方針にうたって表へ出して、教育方針でいいのかなと、ちょっとこれは疑問に感じました。

特に基本方針の人権教育を推進する中でも1番から6番までございまして、教育の中立性とか書いてございますので、その辺をどうなのかなというふうに思っております。権利があれば義務と責任はある。憲法であるように権利を乱用してはならないということがありますので、その辺、戦後の教育は特に権利ばかり主張されて、自由、平等ばかり叫ばれてきてしまったのかなと。我々も今の社会に生きていてそれを感じます。そこに何か責任なり義務というのが落ちこぼれたのかな。私もそんなふうに考えておりますけれども、教育の中で今私が申し上げたこと、市長でも教育長でも結構ですが、人権教育の基本方針の中の私が述べた点、どのようにお感じになるのか、一言よろしくお願いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 私にということでございますから、私のほうから学校要覧についての考え方についてお答えをいたしますけれども、旧両町の比較ということで、権利、責任、義務。特に義務と権利ということがよく言われますけれども、確かに議員ご指摘のとおり、戦後、かなり権利を主張する。しかし権利だけを主張して義務を果たさない。こういった傾向が強まってきております。そういったところが今一般的に言われているような学校の荒廃化につながっているというふうにも言えるのではないかと思います。

詳細、私もその学校要覧、勉強させていただきたいと思いますが、この際、那須烏山市に合併をされました。新たな、今、国では教育基本法の論議も展開をされております。したがって、こういったところで議員のご指摘をいただきよく研究をしながら大いに見直すことも、いい方策なのかなと考えております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 前段の部分については市長答弁のとおりでございますので割愛させていただきますが、人権教育の部分でお答えを申し上げたいと思います。

佐藤議員おっしゃるとおり、それぞれの町では学校の基本方針についてはきちっと成文化して、それぞれ幼稚園を含む義務教育の諸学校について指導していくところでございます。非常に高いご質問でございまして、人権教育のバイブルでございます人権教育基本方針の中の一部、同和教育を踏まえまして、ご案内のと通りの地対財特法期限後、いわゆるハードの部分についてはおおむね達成された。いわゆるソフトの部分、心の部分でまだ人権に配慮するような差別が残っている。その残った部分については、人権教育という大きな教育の部分でそれを解消しようということでございます。

したがって、ただいま佐藤議員がおっしゃる門地というような言葉一つとっても、これからの子供たちには、人権教育を通して一日も早く払拭できるような指導をしてまいりたいと思います。また、そうあってはならないと私も思いますので、これからの本市の教育の姿勢の中にご指導いただいたことも盛り込んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 8番佐藤雄次郎君。

○8番（佐藤雄次郎君） ただいま教育行政の基本的な話でありますので、今の教育、難しいと思います。その中で申し上げたつもりでございます。これはお願いといいますか、今後の生徒指導のあり方については、私は今の保護者の価値観の多様化とか生徒の人権を盾に取った突き上げなど、学校現場ではそのために萎縮しないように、毅然とした態度で生徒指導に当たることをお願いして、この項は終わります。

次に、一貫教育でございます。これにつきましては、ねらいはリーダー育成ということで最初に申し上げたとおり、これは都市部ではその傾向にあるということでございますが、これは現行の教育行政の中ではなかなかそれに合うのかどうか、その辺も難しい点もあると思います。先ほど教育長の答弁されたことで、それはそれで結構でございます。

次に、学童保育でございます。これにつきましては民営化ということで、例えば宮原保育園、宮原保育園というのは市立でしたっけ。それに委託されていたのが烏山の小学校の空き教室に移転するという話を今聞きましたが、問題は幾つか要望といいますか、耳にしたものがございまして、指導員という人たちが配置されております。その指導員の仕事の中味、仕事を知っていただきたいということで、何よりも何十人の命を預かっているということ。今般いろいろな思いもしないような事件がございまして、そこで、指導員の仕事をよく知っていただきたいとい

うことで、毎日の実務ということを書いてありますが、保育の記録から打ち合わせ、まずその前に出欠の確認があるでしょう。親との準備から遊びや活動の準備、保育計画の見通しの作成、父母に子供の生活を伝える、建物なり施設の維持管理、環境整備、衛生管理等々あるようでございます。

今の県内を見ますと、どうしても報酬が県平均よりは低い。常勤の方が2人、あとはシルバ一派遣とかがいるようでございます。うちへ帰って事務などもやっているというふうに聞いておりますが、指導員の立場を知っていただいて、小泉内閣の話ではありませんが、何でも民営化するということはよくないと私は思うんです。充実する面は充実するというのが一種の改革でありますので、私はそういうことを常日ごろから思っています。

これから学童保育は重要な、今の母子家庭、父子家庭もいるようです。今の負担金の問題も、9,000円ですか、通常の保育料はそのようですね。9,000円で県平均よりは高いというようにありますので、この財政厳しい折、なかなか難しい点もあると思いますが、その辺も再度学童保育というものも、もうちょっと承知していただいて、指導員の仕事の中味をよく知っていただきたいと思います。

学童保育については以上です。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 学童保育につきましては、この少子化の中で子育て支援センターと相まって重要な少子化対策の一環ととらえておりまして、大きな政策でございます。その中で、今年からは烏山小学校にも拡大をして、烏山小学校はさらに拡大傾向にありますので、さらに旧南那須よりも多くの子供たちが入所するだろうと考えておりまして、今後についても大いに子育て支援センターの核となるべく施設、そういったところも今、真剣に考えているところでございますので、これはご理解をいただきたいと思います。

指導員等についての要望等がございまして、その間に民営化のお話もされましたけれども、今、当市議会におきましても、指定管理者制度の審議を行っていただいておりますが、この民営化あるいはこれから行われます市場化テストにつきましても、民間が参入できるということは、私は何もかも民間にお願いをするというスタンスではなくて、公設民営化ということはまず第一に質の向上がなければ意味がないわけでございます。そして経費の節減、この2つが必要十分条件でありますから、ただ経費は減るというだけでは私はこれは用を足さないのではないかと考えておりますので、質的な向上も含めた補助のあり方あるいは保護者の負担のあり方、こういうことも検討をしていきたいと思っております。

今3カ所で運営をしておりますと、その3カ所も検証すると恐らく格差が出ているというふうなことも耳にいたしますので、その格差是正も含めて、この公平公正なサービスが受けられ、

負担もそのような公平公正な負担でありたいと思っておりますので、意見を踏まえてそのようなこととなりますように研究検討してまいりたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 8番佐藤雄次郎君。

○8番（佐藤雄次郎君） それでは、学童保育についてはわかりました。

次に権限移譲でございますが、これは先ほど移譲の基準となるものを市長からも申されましたので、利便性とか迅速、適確な対応ということ、基本的なことでありましょう。現在のところでは、県と市町村で調整会議等を開いて、先ほどの972項目を4年間で市の実情にふさわしい移譲をするということですので、これから調整会議があるということですので、これ以上は質問はいたしません。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（小森幸雄君） 答弁はいいんですね。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時09分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき17番中山五男君の発言を許可いたします。

17番中山五男君。

〔17番 中山五男君 登壇〕

○17番（中山五男君） 那須烏山市誕生後、初の市議会議員選挙では、激戦を制し私には4たび当選させていただきまして、本日ここに一般質問の機会を与えてくださいましたが、大勢の傍聴者の皆さんを迎えた中で、いつもながら身の引き締まる思いであります。任期4年間の議会活動の中では、今回の選挙に掲げました私の公約、すなわち、市民の皆様方との約束事を果たすべく力の限りを尽くす覚悟でございますので、大谷市長を初め執行部の皆様方もなお一層のご理解とご協力のほど、お願いしたいところであります。

当選後初めての質問でありますから、さらに申し上げます。ある政党が発行する新聞記事見出しに、「支持者が厳しく監視してこそ政治家は育つ」と載っておりましたが、まさにそのとおり。私はこの言葉を私自身への戒めとして重く受けとめておりますが、市民の皆様方の監視の目があってこそ、議員としてさらなる努力ができるものと存じます。

そこで「大谷市長を監視するのはだれか」と申せば、市民の皆様方でもありますが、市長の最も身近な立場にある我々議会議員ではないかと存じます。議会議員の役割は何かと申せば、「市政への監視と政策提言」であるからであります。そこで今回の質問では、大谷市長の政策

に誤りはないかとして、私の提言を交えて質問した次第であります。

さて、今回の一般質問では先に通告したとおり、わずか2項目であります、大谷市長から答弁をいただく内容は10点になろうかと存じますので、早速質問に入らせていただきます。1項目目、市長の政治姿勢についてお伺いたします。まず、市内国県道事業促進のための取り組みについて大谷市長の姿勢をお尋ねいたします。

今、国の抱える借金は730兆円、栃木県の借金も1兆円を超えと言われておりまして、特に本県では、財政調整基金も底をつく状況にあります。そのような中でも、今年度、那須烏山市管内で国県道の改良工事等が実施される箇所数は国道4カ所、県道17カ所の計21カ所と聞いております。そのうち相当工事の進んでいる路線もありますが、着工したものの国県の財源不足から、計画どおり進展を見ない箇所もあるようであります。いかに管内道路の促進を図るか、それは関係地元の協力と市長の熱意のほかにはありません。

私自身、元建設課勤務当時を思い起こしますと、その当時、町としての着工優先順位は決めていたものの、それとは別に自治会長の熱意と積極的な協力体制が整えば、当時の町長もそれに動かされて優先順位を変えていたものです。

ところで、市の今年度予算を見ても、財政難の中、大谷市長精いっぱい苦心はされているものの、市民の要望にこたえるだけの事業費の投入は不可能な状態にあります。さらに今回の定例会でも、関係自治会等から提出された市道の改修要望の陳情書5件を受理しておりますが、過去に採択した陳情箇所等も多数ある中で、事業実施はほど遠い感もいたします。

そこで、いかにして市の負担を要しない国県の事業費でもって、市内道路網の整備を図るかをより一層積極的に推し進める必要があります。それには、市長みずから管内国県道の危険箇所等の実情を県に訴えまして、用地交渉等障害になるものは市が積極的に排除し、ぜひお願いしたいとしたおぜん立てをしない限り、県は容易に予算づけされないのではないかと存じます。

以上、申し上げましたとおり、大谷市長には国県当局に対しさらなる熱意のほどを示すべきと考えますが、市長にはこれまでにいかなる努力をされてまいられたか。そして、今後、管内道路、国県道の整備促進のためにいかなる方策をお持ちか、所信のほどお伺いします。

次の質問に入ります。市長選挙に掲げた公約の実現についてお伺いします。大谷市長が大量得票を得て当選以来、はや7カ月が過ぎようとしております。そこで、これまでに公約の実現に向け、進展のあったものと、実現困難として修正された項目があるように思われます。冒頭申し上げましたとおり、選挙公約は選挙の際の有権者との約束事でありまして、それを絵そらごとのように終わらせてはならないはずであります。もし、公約が果たせなくなった場合は、市民に対し説明責任があろうかと存じます。

さて、大谷市長が掲げた選挙公約は「天の時、地の利、人の和」として3通りに分けて

が、本日の私の質問では持ち時間の関係上、「天の時」に関する市長の選挙公約についてお伺いすることとし、残りの2項目は次の機会に申し上げるつもりでおります。

大谷市長選挙公約、「天の時」の第1に、行政改革の断行に命をかけて取り組むとして、行政改革項目を具体的に次の4点挙げております。まず、行政のスリム化、2点目、自主財源比率のアップ、3点目、歳出の見直し、削減と有効活用、4点目、情報公開の推進、以上4項目であります。

では、その1項目ずつお尋ねいたします。行政のスリム化であります。その中で職員の削減数値目標についてお伺いたします。職員の削減計画につきましては、合併を進める中での市長説明で、両町の職員330名のところ、合併後は新採用職員を抑えながら10年かけて70名削減するとのことでありました。ところが、大谷市長立候補にあたっての新聞発表では、市職員を8年間で市民150人当たり1人の割合まで削減すると言い切っております。

その割合を現在の市の人口に当てはめて計算しますと、全職員330名が210名に削減され、余剰となる120名の職員に退職していただくことになります。この数値目標は到底不可能ではないかと見ていたところ、案の定、去る3月作成した「那須烏山市行財政集中改革プラン」の中の定員管理の適正化の項を見ますと、10年後にあたる平成27年に人口120人当たり職員1人の割合になるよう削減に努めるとしてあります。

選挙公約では8年間で120名削減すると言い切っているながら、今回の改革プランでは10年間で67名削減ですから、それを選挙公約の8年間に置き換えれば54名になり、公約からは半分以下に後退しております。すなわち、120名削減が54名では、差引66名の差があり、それを人件費に換算すれば、公約からでは年間およそ4億6,000万円削減できなかったことになります。

そこでお伺いしたいことは、この重大な公約の修正に対して、市長はいかなる説明をされるつもりか。市長は旧南那須町助役2期、町長1期を務めた中で、職員削減がいかに困難か、そして行財政の改革がいかに重要な問題かを、素人ではありませんから十分理解しているはずであります。このことは市長の政治姿勢と存じますので、答弁を求めます。

次に、自主財源比率アップの方策についてお伺いをいたします。那須烏山市は旧両町とも財政基盤の脆弱な自治体同士の合併であります。そのような中、市の財政建て直しには、自主財源の確保と経費の節減合理化が急務であることはだれしも理解しているところであります。そこで、まず自主財源の確保の方策として、市税の完全徴収や使用料、手数料の見直しもありますし、いつときの収入ではありますが未利用地財産の売り払い等もございします。しかし、最も期待のできるところは、市長選挙公約にある税制優遇策による企業誘致かと存じます。その公約実現に向け、新年度から企業誘致担当職員2名を据えられましたことは、これまでの待ち

の姿勢から攻めの姿勢に転じたことであり、市民だれしもが高く評価しているところでありま

す。
しかし、この企業誘致には、いずれの自治体も苦心しているところであり、例えば栃木市では、用地取得費の1割を市が補助するとまで打ち出しております。そこでお伺いしたいところは、企業誘致を含め自主財源確保のために大谷市長はいかなる方策をお持ちか、お伺いいたします。

次の質問に入ります。歳出の見直し削減と有効活用についてお伺いをいたします。大谷市長には企業経験が長かったことから、ご承知のことと存じますが、日本のことわざの中に「入るをはかりて、出るを制す」とあります。収入金額を正確に計算してそれに応じた支出をするようにとした意味かと存じますが、今日の財政難のときに忘れてはならない教えかと存じます。

そこで、市長が公約に掲げた歳出の見直しについて、これまでいかなる成果を挙げられたか、そして今後いかなる歳出見直しと削減をされるつもりかお伺いいたします。

次の質問を申し上げます。情報公開の推進についてお尋ねをいたします。那須烏山市では既に情報公開条例を制定し、その中で何人に対しても知る権利を尊重し、市が保有する情報を公開しなければならないと定めてあります。ただし、当然のことながら、個人情報についてはみだりに公にされないよう配慮もしてあります。以上申し上げましたとおり、市が保有する情報については、公開できる範囲から不服申し立て等に関する規定を細かく条例の中に定め、積極的に公開することとしております。そこでお伺いしたいことは、市長が選挙公約で言われた情報公開の推進とは新たにいかなるものを公開しようとしておられるのか、具体的に説明をいただきたいと存じます。

次の質問に入ります。合併特例債の活用と合併効果についてお伺いいたします。まず特例債70億円の用途について、その全体計画をいつ公表されるおつもりか、お尋ねをいたします。

政府は合併促進を図る方策として、合併した自治体に「あめ」とも言われる合併特例債を認めております。本市における新市建設計画の中の財政計画では、特例債を合併後10年間に総額84億円ほど借り受けるとしてあります。その84億円のうち地域振興基金繰り入れに13億円、新市建設事業に70億円を充てると説明してありました。

そこで、これまでに特例債を予算化した額は地域振興資金に13億4,000万円、今年度当初予算の中で建設事業に2億1,000万円計上してあります。その建設事業の内容を見ますと、道路改良費から放課後児童クラブ室改修工事、消防車庫新築工事、特例債の用途は幅広く、「何でもござれ」ともとれるわけであります。

そこで次の2点についてお伺いします。特例債70億円の用途については全体計画案を作成し、議会側とも協議する必要があると思いますが、市長にその考えがおありか。それとも今年

度予算に計上したように、その都度、単年度ごとに事業内容を示されるおつもりかお伺いします。

もう1点、特例債70億円の年度別計画については、既に合併協議の中で金額のみ示されております。それによりますと、平成18年度は4億7,500万円の計画であります。ところが今年度予算に計上した特例債の額は2億1,000万円と、計画の半分以下であったことから、私が当初予算の審議の際、市長にこのことを質問したところ、県との協議が調わなかったため満額計上できなかったとの答弁でありました。ならば、今年度補正予算の中で特例債事業の追加はできないものか。以上2点について答弁を求めます。

次の質問に入ります。特例債を活用しJR烏山線周辺駅の整備についてお伺いいたします。昨年12月定例会一般質問の中で、私が特例債の主な使途について質問したところ、市長答弁の中にJR駅付近の整備も含まれておりました。さらに過日の議会の市長の所信表明の中でも、JR烏山線の電化促進と増発のための陳情などを積極的に推し進めたいとも発言されております。

そこでまず、大金駅構内に跨線橋をかけることについて申し上げます。現在大金駅手前の踏み切りの利用者数を調査したところ、荒川小学校児童380名おります。これはスクールバスの利用者からJR定期券を利用している子、それに歩行者等です。荒川中学校生徒も84名です。JRの利用者から歩行者、自転車等であります。そのほか大金自治会住民のうちJR烏山線の西側の世帯数、これは一部田野倉の世帯も含めると93戸あります。以上のとおりであります。もちろんそのほか学校関係者や一般市民も通過しております。

それらの方々が毎日踏み切りを利用しておりますが、市長ご存じのとおり踏み切り幅員は3.3メートルと狭隘であり、そこを一般車両や自転車、児童生徒の歩行者と一緒に通過するには大変危険が伴います。そこで、大金駅内に跨線橋、これは遊歩道のようなものでありますが、これをかければ児童生徒と地域住民の安全確保はもとより、JR大金駅を利用する児童生徒の利便性も図られます。以上のことから、この際、合併特例債を活用して、大金駅構内に跨線橋をかけることとしてはいかがでしょうか。市長の所信のほどをお伺いいたします。

さらにもう1点、烏山線利用向上対策としまして、各駅に駐車場と公衆トイレの設置について申し上げます。市内に烏山線の駅は5カ所ほど設けてありますが、その現状を私が過日調査したところ、次のとおりであります。まず烏山駅、駐輪場は約100台分ほどが整備されておまして、ほぼ満車の状態でありました。駐車場については駅の東側に月極めの駐車場70台、駅の西側部分に約60台ほどありまして、ともにまだまだ余裕があります。公衆トイレももちろんあそこにあります。

ここで整備を要する点と申せば、未舗装部分の駐車場の整備であります。特に駅西側駐車場

は水たまりと雑草が生い茂るなど管理が不十分でありまして、市の玄関口の駐車場とは思われません。

次、滝駅であります。駐輪場は20台ほど入れますが、ほぼ満車であります。次に駐車場につきましては、駅の近くに18台ほどとめられまして、この間は6台ほどそこに利用してあります。このほか、江川沿いに観光客用の駐車場とトイレがありまして、そこには30台ほどとめられるようですが、ここを駅の利用者が利用するには少々遠過ぎます。滝の駅につきましては公衆トイレの設置であります。

次に小埜駅であります。ここは駐輪場が25台ほど利用できますが、とめてある自転車はほとんどありませんでした。駐車場も10台ほどとめられますが、わずか2台ほどでありました。公衆トイレはございません。ここでは駐車場の舗装と公衆トイレの整備であります。

次に大金駅であります。駐輪場は駅に向かって左、右両方ありますが、ほとんど今、満車でありまして、外に15台ほど放置してありました。次に駐車場であります。物産センター裏に25台ほどとめられる駐車場がありまして、この間、私が参りましたときには10台ほどとめてありました。公衆トイレはもちろん駅にあります。ここでは駐車場の増設と物産店裏の駐車場を一部JR利用者に開放することはできないものかと考えております。

次に鴻野山駅であります。駐輪場は35台ほどのスペースがありまして現在満車であります。駐車場、公衆トイレともありません。駐車場と公衆トイレの設置が早急に必要と思っております。

次に参考のために私、仁井田駅と下野花岡駅も見てまいりましたが、仁井田駅は駐車場は商店街の分がありますが、市営の駐車場は特に設けてないようであります。駐輪場は十分なスペースがありました。公衆トイレも駅にありました。

下野花岡駅であります。ここは大きい駐輪場がありましておよそ250台ぐらいはとめられます。そのうち利用者はわずか18台。駐車場につきましては35台分のスペースがありますが、実際利用しているのは29台であります。それに公衆トイレもありました。すべて整備済みでありまして、先ほど申したように駐輪場、駐車場ともまだまだ余裕があります。

さらにこの駅付近には、ポピーのお花畑およそ70アールほどが咲き誇っておりまして、烏山線の乗客の目をなごませているというような状況にまで整備されております。以上のとおりであります。

烏山、南那須の旧両町は町から市に衣がえしたことであり、この際、ぜひ特例債を活用されまして、駐車場と公衆トイレを市らしく整備されてはいかがでしょうか。大谷市長にこの考えがおありか伺いをいたします。

最後の質問もう1点申し上げます。合併効果について申し上げます。昨年10月合併以来8

カ月ほど経過いたしました。その間には市長選挙に続き、市議会議員選挙もあり、これまで順調に推移しております。しかし、財政事情は地方交付税が削減されるなど、以前に比べ厳しさが増しております。では、これまでに目に見えた合併効果が上がったところと言えば、市長と4役の特別職の人員費が約4,500万円、議会議員定数を35名から20名に削減したことで約6,000万円、あわせておよそ1億円の削減効果ではないかと存じます。

反面、今回の合併におよそ4億2,000万円の費用を要しております。さらに生活保護に関する事務が県の福祉事務所から市に移管されたことから、これまでより市の負担が毎年約1億円ほどふえるようであります。さらに地方交付税も今年3月末には過去に例を見ないほど減額されたため、臨時議会を開いて1億5,600万円の減額補正をしたところであります。

聞くとおきによりますと、今回、地方交付税が減額された理由は合併後、那須烏山市が市制をとったためであり、町制、那須烏山町としていれば減額されなかったのではないかとしたことも耳にしておりまして、疑問の残るところでございます。

合併を進めた当時の市長説明では、合併した自治体は合併後10年間、現在交付されている地方交付税を減額されることはないと言われておりましたが、政府は今もこの約束を守っておられるのでしょうか。住民からの声も、合併してよかったとはなかなか耳にしておりません。

以上申し上げましたとおり、市の財政は危機的状態にある中で、果たして合併効果は上がっているのか。そして那須烏山市の将来に向け、大谷市長はいかなる光明を見出そうとしているのか、市長の考えをお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは17番中山五男議員から、市長の政治姿勢について及び合併特例債の活用と合併効果につきまして、大きく2項目にわたりましてご質問をいただきました。その質問順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、市内国県道事業促進のための取り組みについてでございます。この件につきましては各種期成同盟会を通して取り組んでおります。那須烏山市及び管内独自の同盟会をご紹介しますと、県道宇都宮烏山線道路整備促進期成同盟会、県道烏山御前山線改修期成同盟会、そして、地元住民で組織をいたしております国道293号線道路整備促進期成同盟会及び県道熊田喜連川線道路整備促進期成同盟会がございまして、継続的に国、県に対する陳情活動を実施をしているところでございます。

また、毎年5月上旬には、地元烏山土木事務所との打ち合わせ会議を開催し、本年度は5月17日に開催をいたしました。その中で着手、未着手事業合わせて32事業を要望し、うち

国県道にかかわるものは23事業であります。地元からの要望事業にあたりましては、関係自治体等が県に陳情書を提出する場合、必ず出席をし、一体となって陳情要望活動をしているところでございます。さらに県庁訪問等の際はできるだけ時間をつくりまして、道路建設課を初め関係各課、要望意見を出すよう心がけ、都度、那須烏山市管内事業の早期事業化及び事業促進について要望をしてきている状況であります。

管内の国県道は重要な社会資本であります。那須烏山市の経済発展のために根幹であるところのように認識しておりますので、今後とも各路線の整備促進に向けて積極的に活動してまいりたいと考えております。しかしながら、県当局においても国においても、財政が厳しいところであり、地権者を初め関係住民の熱意と協力が無いと見送られてしまう傾向にございます。今後は関係住民と連携した要望活動が大切であると思っておりますので、議員各位のご協力と市民のご理解をなお一層お願いをしております。

なお、要望活動のほかにつけ加えさせていただきますが、私は住民の皆さん、そして議員からの要望事項につきましては、必ず現地に赴きまして地域住民の皆さんとひざ詰めで要望事項を伺ってきております。まずは現場主義に徹することが国、県への要望活動の必要性を強く訴えることができると確信をしているからでございます。今後も要望事項実現のために、でき得る最大限の努力を傾けてまいります。このように考えておりますので、ご理解、ご協力をいただきたいと思っております。

次に、市長選挙に掲げた公約の実現についてのお尋ねがございました。まずは行政のスリム化についてでございます。私は市長に就任をいたしまして8カ月目に入っておりますが、市民の皆様ご期待に沿うべく、行財政基盤の確立などの公約を実現に向けて、現在、鋭意尽力中でございます。特に、行財政改革につきましては、合併の原点でもあり、誠心誠意積極的に取り組んでいるところでございます。

お尋ねの行政のスリム化の中の職員の削減計画でございますが、合併時2町の合計でございますが、今後計画的に削減をしていかなければならない。このように強く考えております。私が那須烏山市として適正と言える職員数は、厳しい見方かもしれませんが、8年後の平成26年には現在の職員数の36%を削減し、市民150人当たり職員1人の割合ぐらいにもっていくのが理想と思っております。

そして、これを新聞で公表いたしました。中山議員にこの削減数について、本年3月に公表いたしました那須烏山市行財政集中改革プランでは、削減数が半分以下に後退しているのは重大な公約の修正ではないかのご指摘ですが、確かに本年3月に公表いたしました那須烏山市行財政集中改革プランでは、平成22年4月には、市民103人に対して職員1人の割合、職員300人とし、平成27年4月には、市民120人に対し職員1人の割合になるよ

う削減に努めていることとしておりますが、この集中改革プランは最低ラインの削減数を示しているものであります。

なお、新聞に発表いたしました数字は、今後の定年退職者数、退職勧奨制度、そして退職補充率の縮減、さらには現業部門の民間委託の推進及び指定管理者制度の導入、また新たな市場化テストの採用などが円滑に進めば、計算上市民150人当たり職員1人の割合、つまり120人程度の職員の削減が可能となるはずであります。いわば可能削減数でございますが、私としてはこれを目指していきたいと考えております。

組織機構の改革の検討と分庁方式から本庁方式への移行のタイミングを見きわめながら、職員数の削減には手を緩めることなく、那須烏山市職員の適正な定員管理に英断をもって対処し、最善の努力をしてみたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

自主財源比率のアップについてお尋ねがございました。安定した財政基盤を確保するためには自主財源の確保が重要であります。自主財源比率につきましては、平成16年度決算では旧南那須町では36.8%、旧烏山町では37.4%でございます。今後、国の構造改革等により、国からの財源が減少していくことが予想されますことから、市税等の自主財源の充実確保は急務であり、税源の涵養、徴収率向上による歳入増に努めることが必要であります。

具体的方策といたしましては、市税に関しては収納対策の強化による徴収率の向上と課税客体の完全捕捉に努めることといたします。同時に本市におきましては企業誘致が必要であります。税収に効果があるとともに、市民の雇用にも期待ができます。このために企業誘致委員会、企業誘致プロジェクトチームの設置など、庁内組織を立ち上げ具体的取り組みに着手したところでございます。さらには産学官連携による新事業の開発、企業の支援、育成を行います。課題はたくさんございますが、一つ一つ取り組み、財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

歳出の見直し削減と有効活用についてのお尋ねでございます。歳出の見直し削減等につきましては、那須烏山市行財政集中改革プランに基づき具体的目標額を定め、行財政改革の推進を図ることといたしております。

人件費につきましては、職員数の削減や給与等の見直しを行い抑制することといたします。これらの削減した財源で少子高齢化に伴う医療費、生活保護費などの扶助費の増に対処したいと思っております。公債費の増大は将来の財政負担となることから、目標値を定め、起債を抑制、平準化することといたしたいと考えております。

物件費は行財政改革の取り組みと連携し、施策の再構築と既存事業の抜本見直しなどにより削減を図るとともに、補助費等につきましても大幅な見直しを行いまして、一般財源の縮減を図っていききたいと考えております。

投資的経費にありましても、現在、策定に着手をいたしました総合計画に基づき、事業の選別化により抑制をし、歳出の見直しを行い、限られた財源で効果的、効率的な活用を図っていききたいと考えております。

さらに特別会計の独立採算制の徹底による繰出金の削減、広域行政の行革の実行など徹底したむだの排除により一層の歳出削減も行っていきたいと考えております。

情報公開の推進についてお尋ねがございました。情報公開につきましては、狭義の意味での条例に基づく情報公開制度の充実と広義の意味での情報公開、つまり新たなまちづくりの手段として、住民と行政とが協働して市政を推進するために、市の保有する情報を積極的に公開をすることが必要であります。市の保有する情報は、市すなわち行政と住民の共有財産であることを明確に意識することが最も大切でありまして、情報の共有こそが相互信頼の大前提でもあります。

行政がどういう計画を持って、どういう施策を推進するのかということを住民に十分伝えていかなければなりません。地方分権の流れの中でそれぞれの自治体がいろいろな権限を持って、施策を進めていくためには、権限がある以上、住民に対しまして説明責任を果たし、理解を得るという義務がございます。今後にもありましても、個人情報の保護に必要な措置を講じた上で住民に知ってほしい情報、住民が知りたい情報を積極的に情報提供するシステムをつくっていくことが重要と考えております。

具体的な事例を申し上げます。まずは広報紙の充実でございます。さらにホームページを初めインターネットの活用、インターネットの速報性を活用して最新の情報を提供する。例えば市の予算、決算、入札契約情報、審議会等の開催情報及び審議の結果、工事検査、統計情報、監査等の結果等でございます。情報公開制度の充実も必要であります。情報公開条例に基づく情報公開は、旧町の制度を基本にし、だれでも簡単に利用できるよう運営基準を策定をしたいと考えております。

さらに行政資料提供の充実、これは各担当課で持っている情報をだれが見てもわかりやすく、簡単に入手できるように、条例に基づく情報公開制度の受け身の姿勢ではなくて、積極的に行政資料を作成し、住民に提供できるようにする。例えば情報提供コーナーの設置等が考えられます。また、パブリックコメント制度の導入を見すえての詳細な審議資料の提供体制を整えることも一法であります。市の情報は住民との共有の財産であることを職員みずから全員が意識をし、理解をすることを徹底させることも大きな改革の一つでございます。

合併特例債の活用と合併効果についてお尋ねでございます。まず、議員ご質問の合併特例債につきましては、新市として速やかな一体性と確立と均衡のある発展を目指したまちづくりを進めるために、合併時に策定をした新市建設計画に基づいて行う事業や資金の積み立てに要す

る経費について、合併後10カ年度に限り、借り入れすることができる極めて有利な地方債であります。

国の試算方法に基づく起債の上限額は、建設事業分94億円、基金造成分12億8,000万円でございますが、この合併特例債につきましては、元利償還金の70%が普通交付税に算入される有利な起債でありますから、残りの30%は市の一般財源で負担することになることから、後年度の財政負担を考慮いたしまして、新市建設計画の財政計画では、建設事業部につきましては起債上限額は75%に当たる70億円と見込んだところでございます。

この用途につきましては、平成19年9月を目途に策定をいたします市の長期ビジョンであります総合計画の中で具体化をしていきたいと考えておりますが、公募の市民の皆さん方の意見も交えて開催をする部門別まちづくり懇談会等で、市民の皆さんの意見を幅広く拝聴しながら、さらに議会とも協議をしながら決定をしてみたいと考えております。したがって、全体計画の公表につきましては、総合計画議決後となる予定でございます。なお、総合計画が策定されるまでの間、合併特例債の活用につきましては新市建設計画に基づき、旧町からの継続事業、公共施設の統合再編事業のうち、合併特例債の趣旨に合致する事業を選定し、活用を進めているところであります。

平成17年、平成18年度につきましては、市道整備事業、中学校統合に伴うスクールバスの購入、消防団の再編に伴う詰め所の新築、烏山運動公園、烏山公民館の整備事業等に3億円を活用するほか、本年3月には地域振興基金13億4,000万円の造成を行ったところでございます。

合併特例債は、合併をしたメリットの最大のあめと理解をいたしております。したがって、道路整備を初めすべての投資的経費は特例債を活用するか、旧町の継続事業も特例債事業として転換するよう事務局には指示をいたし、県当局にも強い要望をしているところでございますが、本市の要望がなかなか受け入れがたい規制も感じていることは事実であります。今年度の補正予算に追加することかできるかどうかは、大変厳しい状況であろうと思われませんが、最大限努力をしていることはご理解を賜りたいと存じます。

JR烏山線駅周辺の整備につきご質問がありました。私は議会のごあいさつ、多くの団体等への懇談の場や市民の皆さん方との話し合いの中で、JR烏山線沿線は開発区域であり、それによって定住人口の増加、あるいは企業誘致が促進されるとの期待を大きく持っているところであります。総括的なお答えといたしましてJR烏山線駅周辺の整備、そのような必要性は感じております。

まず大金駅についての跨線橋設置についてのお尋ねがございました。この件は旧南那須町、故菊池俊夫議員から再三にわたりご質問をいただいていると記憶をいたしておりますが、大金

駅につきましては改札口が東口のみで、駅西側方面の利用者の利便性は図られておりません。

J R 烏山線の利用向上を図るためには、宇都宮乗り入れ便の増発、電化促進の要請も行っておりますが、市といたしまして、駅周辺の整備促進による駐車場の確保など積極的に取り組んでいきたいと思っております。西口への改札口設置や跨線橋設置などの方式が考えられるのは議員ご指摘のとおりですが、J R あるいは地域住民の皆さんともよく協議をして、総合計画の中で検討させていただきたいと考えております。

駅周辺の駐車場についてもお尋ねがありまして、烏山駅130台、滝駅30台、大金駅25台、小埜駅で10台、駐車スペースを確保いたしておりますが、駐車場が未舗装でありましたり、トイレがなかったりして利用者の利便性が図られていないものもあります。鴻野山駅には駐車場がない状況がございます。しかし、小埜駅については、ほ場整備区域内に駐車場用地が確保されましてアクセス道路も舗装されましたので、駐車場が整備をされる予定であります。

J R 烏山線の利用向上を図るには、駅周辺の道路整備と利用しやすい駐車場の整備が必要なのは同感であります。現在ある駐車場の環境整備と新規駐車場の整備についての方針を策定をし、計画的な整備を検討してまいりたいと考えております。

仮にこれらの計画が実現化の運びとなりますならば、合併特例債の対象になるか否かは今後の検討課題でございますが、市単独事業としては財政負担が極めて重過ぎますので、採択に向けた努力は最大限必要でございますので、ぜひご協力、ご支援をいただきたいと考えております。

合併特例債の活用及びその合併効果、この合併効果についてであります。那須烏山市が誕生いたしました8カ月余りが過ぎたところでございますが、合併効果といたしまして、さまざまな視点、観点でもって比較対象とされるわけでありまして、現時点において目に見えてわかるものとして、まず合併特例債の活用が挙げられます。採択までは国、県の規制があるわけでございますけれども、有利な起債であることは間違いがございません。大いに今後も活用したいと考えております。

次に人件費等が挙げられます。ちなみに、平成17年の当初から平成18年度当初における職員の人件費を比較した場合、平成18年度当初に、職員を採用していないことによりまして5,500万円ほどの削減効果があらわれております。さらに平成18年度から平成19年度にかけて、職員の新規補充をしない場合において2,700万円ほどの削減効果があらわれます。その後、団塊の世代の定年退職の到来により、この数字はあくまでも新規採用しない場合においてでございますけれども、平成19年度から平成20年度には5,000万円、平成20年度から平成21年度には1億9,000万円の削減効果があらわれてまいります。しかしながら、この数値は新規採用しない場合でありますので、職員の採用いかんによっては数字

の変動があることもご了承いただきたいと思います。

加えて、市制を施行したために町時代と比較して財産持ち出しがふえたのではないかとの一部の声も聞かれますが、国の三位一体改革における補助金改革、税源移譲等の過渡期ということもあり、持ち出し分の部分におきましてはまだ不透明な部分もございまして、一概には負担増と判断する材料が少ない状況であることもご理解いただきたいと思います。

市制を施行することにより、交付税の額にも影響があるかといいますと、旧合併特例法下においては、当市は合併しておりますので、合併年度を含む向こう10年は普通交付税の算定方法に変動はないものと考えられますが、特別交付税に見られるように国の裁量により大きく左右されることもご理解をいただきたい。

しかしながら、交付税の一方的な削減には断固反対要望をしております。その合併のメリットが最大生かせるよう努力を傾けていきたいと考えておりますので、ひとつこの点もご協力ご支援をいただきたいと考えております。

答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き再開をいたします。

17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 先ほどは大谷市長から熱のこもった答弁をいただきました。それといえますのも、毎回、私の質問には厳し過ぎるためかなとも思っておりますが、市長はかくのごとくあるべし、かくのごとくあってほしいとした私の願望をこめた提言を申し上げているわけですので、ご理解をいただきたいと思います。

疑問の残る何点か再質問をしたいと思いますが、私の質問とこれから質問をされる議員の質問項目には随分重複する部分がございますので、それらは極力避けることといたしまして何点かは再質問をさせていただきます。

まず、市内の国県道事業促進のための市長の取り組み姿勢についてお伺いをしたいと思えます。ただいまの市長の答弁を聞きまして、市長みずから大変なご苦勞をされている様子はいかがい知ることができました。しかし、ここで1点だけ申し上げたいと思います。去る5月17日発行の那須烏山タイムス紙を拝見いたしましたところ、渡辺代議士と衆議院議員第3区の議員団が国土交通省幹部職員や県土木部の部長等を引き連れまして、高瀬トンネル等の現地調査に来られたそうでありまして、市側からは大谷市長を初め関係者が出席されたそうですが、これ

は5月15日と聞いております。

ところが、視察の約1カ月前からだったそうでありますが、トンネル工事の神長側の県道沿い、電柱両面に行政不信、行政怠慢と書かれた2枚の大きなむしろ旗が掲げてあります。その理由はわかりませんが、今どき大変珍しい光景であるなどは何度か眺めているわけでありまして、市長には、朝に夕にそのむしろを見上げながら通勤しているわけでありましてからご存じのはずであります。そして、いまだ撤去されておりません。行政不信、行政怠慢の矛先は烏山土木事務所にあるものと思われまして、あのむしろ旗を目にした者には、大谷市長に対する抗議とも受けとめられます。

先ほど申した5月15日の現地調査の際、国土交通省幹部や県土木の部長等は、むしろ旗をいかに受けとめて帰られたか。大谷市長が早期着工、早期完成を要望されても、あのむしろ旗が効果を半減させてしまったのではないかと憂慮しているところでありまして、このことを含めまして、3点ほどお伺いしたいと思います。

5月15日の現地調査前に抗議のむしろ旗をおろさせるような努力を市はされたのでしょうか。2点目は、高瀬トンネルの関係工事区間内に用地の承諾が得られていないところが、ほかにもあるのでしょうか。3点目は、第1回目の質問の中でも申し上げましたとおり、国県道の工事では高瀬トンネルに限らず、市側も積極的に用地交渉等の応援をする必要がありますが、市長は今後いかなる対応をされるおつもりか。大谷市長選挙公約の1つに、市内道路交通網の整備拡充を掲げておりますことから、再度お伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 烏山街道の県道沿いのむしろ旗を上げた抗議とも思えることについては、そのかかった直後に私は確認をいたしております。十分認識をいたしております。むしろ旗に印刷をいたしまして、南那須側から行くと行政不信、烏山町から参りますと行政怠慢というような2枚が、あれはNTTの電話柱だというふうに聞いておりますが、あそこに両面入っております。これは即建設部を通じまして確かめましたところ、県土木の一部、10平米程度でございますが、土地の用地買収で応じていただけないところがあるようでございます。隣地との問題もありまして、そのことは大変土木でも苦慮しているのをごさいますけれども、門前払いを食ってしまうということでございます。

その直後、建設部に指示をいたしまして、その実態をすぐ明らかにしてくるよという指示をいたしました。すぐ土木に担当者が向かいました。その後、土木事務所につきましては2度、3度そのような説得工作をいたしております。しかし、全く応じないというような実情でございます。

一時、風でもってでしょうか、両面がぴったりくっつきまして、むしろだけになったことがあったんですが、これら正直私はいいなあとと思ったんですが、また両面ひっくり返しまして、またもとに戻っちゃったものですから、大変私もあそこに入ると、私の家族からも実は言われるんですよ。あれを何とかしなさいよということで、これは市側のことだということで、それは議員もご指摘のとおりなんです。あそこを強制的にやるというようなこともできないようなので、説得をするほかないということで、土木を通じてやっていることはご理解いただきたいと思っております。

高瀬トンネル用地のご承諾は今言ったところがやはりまだ未買収ということでございます。平成19年度は南那須地区が一括買収にかかる予算をつける予定でございますが、これも国の財政状況でございますので、あのトンネルも、この前の渡辺喜美衆議院議員以下一行に来ていただきまして、現地の視察と要望活動をやらせていただきました。ちなみにもう一つは、下境の築堤工事、これも那須烏山タイムスに書いてあったと思いますけれども、話が飛んでしまって悪いんですけども、遊水池計画を将来やるというのは実は50年、100年に1回の工事なんです。したがって、私はとにかく2メートルの築堤を上境から延ばすべきだと要望いたしまして、それは別なことでございますから、そういうようなところは要望でございました。

ですから、その2点を私どもも市のスタンスとして要望しておりますし、これからもしていきたいと思いますが、それと高瀬交差点の高瀬トンネルほか、これからの市のスタンスということでございますが、住民との接点が一番わかっているのは市でございます。県道であれ国道であれ、したがって、住民との円滑な話し合いはやはり市がやるべきだということで、そういった支援はこれからも惜しまずにやらせていただきたいと考えております。ご理解いただきたいと思えます。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 大谷市長としても大変苦慮している様子はわかりました。我々議会議員も、議員としてあれはどうしているんだと。今度はいつまでもあれがあると、矛先が我々のところにも及ぶのではないかというような心配もしているところではありますが、我々に何か応援のことができることがあれば、議会としても最大限の協力は惜しむべきではないと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

市長選挙に掲げた公約の中から1点ほどお伺ひしたいと思えます。市長には11月9日の初登庁以来、市長職につかれまして7カ月ほどでありますから、ここで選挙公約云々と質問するのは時期尚早かとも思いました。しかし、職員の削減問題につきましては、当選後半年足らずのうちに公約を無視したような削減数値を発表したことから、今回質問した次第であります。

先ほど市長の答弁でこのことについてさらに質問することはありません。ただ、大谷市長、

合併して最も効果の上がる場所は人件費の削減ではないかと思っております。そこで市長の選挙公約を実現させるためには、今の分庁方式から本庁方式に一日も早く変えることではないかと思っております。

本庁方式にすれば、市長の公約どおり職員120名削減することは可能であります。その職員人件費、那須烏山市の場合は1人当たりおよそ年間700万円と聞いております。そうしますと、120名分の人件費といいましたら年間8億4,000万円ほど削減できることとなります。本庁方式にしますと、市民に対し少々不便をおかけするところがあるかもしれません。しかし、削減して生み出しました8億4,000万円でもって住民サービスに仕向ければ、必ず理解が得られるものと思っております。

先ほど議会のほうにも示されました行財政集中改革プランの中にも、本庁方式導入の検討が必要とあります。そこで1点、市長職の今回の任期4年のうちには、本庁方式に切りかえる計画を立てる必要があるのではないかと思っておりますが、その考えがあるかどうか、市長に1点だけお伺いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 私も議員ご指摘のとおり、今は分庁方式、変則方式をとっております。合併直後の権限を2分の1にするというような形から、旧烏山町長とも分庁方式をとらせていただくことに決定をしたわけでございますので、分庁方式をとらせていただきました。したがって、今4部1局も公平に2分の1ずつということになっております。

私も本庁方式をとるべきものとして、この総合計画を踏まえたことを今考えておりますけれども、私の任期中にということですが、少なくとも私の任期中にこの本庁方式をとって、どこに庁舎をもっていくか。そういった方針は固めておきたいと思っております。ですから、4年以内にどこに云々のことを完了しますというようなことは、ちょっとこの場では申し上げられません。したがって、この4年以内にはそういう方針、方策だけは固めたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） ぜひそうお願いしたいと思っております。

次に情報公開の推進について少々、厳しいことを言うようかもしれませんが1点申し上げたいと思っております。役所が持つ情報の中には、積極的に公開すべきものと保護しなければならない部分がありますが、それは第1回質問の中で申し上げたとおり、市の情報公開条例と個人情報保護条例より明文化されておりますから、制度上は特に問題ないと思っております。しかし、その条例等を運用しながら、今、実際どこまで積極的に公開するか。これは市長の判断と指導力によるものであります。市民の行政に対する信頼を高めるためにも、さらに積極的に公開を推進してい

ただきたいと思っるところであります。

市長は那須烏山市のトップでありますから、市長として知り得た高度なさまざまな情報をお持ちのはずであります。市長は有識者としてそして指導者として、知り得た情報から判断してみずからの考えを公開するのも情報公開の一つではないかと考えております。

そこで申し上げたいことがございます。去る5月3日の憲法記念日発行の下野新聞記事に、県内首長に対し、憲法改正の是非を問うアンケートの実施結果が報道されました。その内容は市長ご存じのとおり、憲法改正そのものの賛否と戦争放棄を定めた9条の改正、地方自治規定の改正など3項目の改正の是非を問う内容だったそうであります。

そのアンケートの結果、知事を含め過半数の首長は憲法改正等すべきを賛成したものの、賛成反対のどちらとも言えないとして判断を示さなかった首長は、大谷市長を含めて7名ほどございました。

もう一つ、5月24日報道の下野新聞の記事であります。小泉首相が首長の退職金は高過ぎる。あきらめたほうがいいとした発言から、下野新聞社が知事と県内14の首長に対し退職金に関するアンケートを実施したそうであります。調査の結果、退職金の額が多い少ないについてははっきりと意思表示した首長もありましたが、9名の首長はどちらとも言えないと回答を避けたようであります。

ただいまご紹介した2つの記事を読んで感じたことは、態度を鮮明にした各首長の勇気に対し敬意を表する一方で、どちらとも言えないとして態度を鮮明にしなかった首長には残念な思いがしたところであります。

情報豊かな首長が今なおみずからの考えが定まらないはずはないと存じます。市長は情報公開の推進を公約で掲げていながら、なぜみずからの心のうちを公開しようとならないのか。有識者として堂々と見解を公表するのも、指導者の義務ではないかと感じたわけであります。私は下野新聞のアンケートの一つ一つについて大谷市長の考えをこの場で伺うつもりはありません。答弁の必要もございませんが、ただ一つ那須烏山市のトップとして、今後は堂々とみずからの考えを市民の皆さんに示していただきたい。そのような思いから申し上げたわけでございます。

以上です。このことは答弁していただけるんでしたらお願いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 5月3日、5月24日のことについて触れられましたが、憲法記念とか、あす平塚議員からもいろいろご質問いただいておりますけれども、教育基本法に関すること等について明確な回答がないということでございますが、私は私なりの考えがあることはご理解いただきたいと思っております。しかしながら、私はあくまでも合併直後の市長といたしまして、市民党から立った立場もございまして。国会論議等につきましては1党1派に偏ることなく、

公平公正な判断をしていただきながら、私はそれを見守っていく。このようなスタンスをとっていきたいと思っておりますから、そのような明確なお答えは避けさせていただいたということでもあります。

また、退職金等のことにつきましても、これは今、市町村総合事務組合というのが設立をされておまして、そちらでそういった調整事務も行っている関係上、14市ございまして14の市長がいるわけでございますけれども、それはパフォーマンス的に言われた首長もいるかもしれません。しかし、私は14市の市長にすべて関連性があるものと考えておりましたので、そのようなことで自分なりの考え方はありますけれども、これも全市町村長等に関連することもございますので、あそこは市町村組合の市長会の議員も兼ねているということもございまして、そのようなことから明確な答弁は差し控えさせていただいている経緯がありますので、これもご理解をいただきたいと思っております。

もちろんみずからのトップとしての考え方は大いに公表して、私の考え方は訴えているつもりでございますが、7カ月ということでございます。大いにこれからも私は現場に出て、あるいは市民の皆さん方と懇談を持ったり、あるいはいろいろな場でそういった政策を訴える、自分の考えを訴えるというスタンスは変わりありませんので、つけ加えさせていただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 憲法問題のアンケートに対しましては、市長が心のうちを明かしては、市長として今後の政治活動に影響があるのではないかと警戒のあまり、回答を避けたのかもしれませんが。しかし、情報公開を推進する市長ですから、ぜひこれからは積極的な公開、心のうちも公開することを期待しているわけであります。

そういう意味で、実は6日、市長のあいさつの中に、「三位一体の改革は失敗である」ときちっと決めつけたこと、これは称賛に値すると思っているところであります。そのようにこれからも、市長みずからの考えは表に出していただきたいと思っているところであります。

次に、合併特例債の活用と合併効果、この点から2、3申し上げたいと思っております。まず、合併特例債のうち既に地域振興資金に繰り入れた13億4,000万円、これの用途について2点ほどお伺いいたします。

この振興資金、どのような事業に基金を取り崩して使うことができるのか。例えば財政調整基金のように財源不足になった場合、市長の判断でもって何にでも利用できるのかどうか。それとも制限があるのか、これが1点。

もう1点、基金13億4,000万円を取り崩して使う時期であります。いつからいつまでに取り崩して使う計画なのか、これも10年以内に全部消化しようとしているのか、この点に

ついて。以上2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 地域振興基金13億4,000万円でございますが、5年ものの国債と10年ものの国債に分けて国債を買うことにいたしましたことは、過日の全員協議会で説明をしたとおりでございます。10億、10年もの、3億4,000万円を5年ものというようなことで、その利ざやによって地域振興基金に充てるという考え方でございます。

したがいまして、これから交付税の問題や三位一体の改革が悪いほうに動くのであれば、これは切り崩しもあるかなという一部の考えはございますけれども、基本的には取り崩さない方針でいきたいと思っております。仮に、万が一取り崩すような事態のときには、いつからいつまでというのは総務部長がここで答弁できれば、総務部長から答弁させたいと思います。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） この基金につきましては、基本的には10年間については取り崩しをしないというのが運用の基準だろうというふうに考えております。その理由といたしましては、10年間については2町村にわたる交付税措置をしますよということになっておりまして、その後、段階的に交付税の削減ということになってまいります。段階的と申しますのは、5年間で那須烏山市としての交付税になってくるということになりますので、その関係で10年以降そういう段階的な削減に対応するための基金ということでございますので、それ以降というのを基本原則に考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 一つ答弁が漏れていましたが、これは取り崩して何にでも利用できるのか、この点部長ご答弁願います。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） この基金につきましては一般財源と同じような考え方でございまして、財源の不足をした場合については取り崩しもできます。また、特定の目的のために充当することもできるということで、実質的には自由裁量に使えるということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） ではその件はわかりました。

まだ少々時間が残っているようですからもう1点だけ申し上げたいと思っております。JR烏山線でございますが、大谷市長も電化促進と増発のための陳情等を積極的に推進したいとしておりま

すので、烏山線存続には相当力を注ごうとする意向はわかります。そこで、この烏山線利用のために、市はいかほどの公費を負担しているか。今年度予算の中から拾い出しましたところ、大金駅の公衆トイレ管理費に13万円、滝駅の駐車場と鴻野山駅の駐輪場の用地費に16万6,000円、わずか33万3,000円であります。長く続いた町民号も、ことしは合併を契機にやめたそうでありますから、大谷市長が烏山線の電化促進と利用向上に努めたいとしても、これではJR関係者にその真意の伝わるのが難しいのではないかと感じているところであります。

烏山線と県道宇都宮線は、いずれも烏山と宇都宮を結ぶ市民の重要な路線であります。県道のほうは着々と整備が進みまして、今後、神長トンネルと福岡交差点、三百沢付近の道路改良、拡幅工事もやがて完成すれば、自家用車による通勤がさらにふえることになると思います。那須烏山市の人口も年々減少する中で、自家用車の利用がふえるとあつては烏山線利用がますます減少するばかりであります。

そこで、JR東日本が近い将来、烏山線を廃止する動きでもあれば、那須烏山市では企業誘致どころか人口減少がさらに加速しまして一挙にさびれてしまうのではないかと危惧しているところでございます。これらのことを思うと、烏山線をこのままにしておいていいものか。実は議会もこの問題に真剣に取り組もうとしまして、議長を中心に、今開かれている議会の会期中に議会内部に烏山線利用向上対策調査特別委員会を設置する手はずになっております。那須烏山市住民の足でもあります烏山線の存続には、利用客が利用しやすくすることが最優先ではないかと思ひます。たとえ市長が増発をお願いしても、各駅ごとに駐車場も整備されていない、公衆トイレもない。そのような状況では利用客のふえるはずがございません。これらのことから、早急に整備すべきと考えておりますが、市長の熱意のほどこの1点お伺いしたいと思っております。

さらに1点申し上げます。鴻野山駅の移設についてであります。鴻野山駅付近はご承知のとおり、軌道敷と県道が接近して並行に走っております。このことはご存じのとおりであります。駅の狭いプラットホームを降り立ってすぐに県道になるために、昇降客には、特に小学生と幼児には危険が伴うようであります。そこで現在の鴻野山駅を烏山方面に約300メートルほど移動すれば、危険もなくなりますし、そこは畑ですから駅に面して駐車場、さらにトイレを設けることも容易なはずであります。このことは私からの提案として申し上げますが、大谷市長はいかがでしょう。ご検討いただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） JR烏山線の電化促進、利用向上については、これは那須烏山市の

大きな課題でもございますし、私は推進方、政策として取り上げていきたいと思っております。また、特別委員会の設置もいただけるということは大変ありがたいことでございますので、さらに力強さが増すというふうに感じております。

予算につきましてはあらわれるところは33万円ということでございますが、実態的には市長の交際費を見ていただくとわかりますが、既に私が就任をいたしましてから大宮支社、そしてJRの本社があります新宿、JR財団等にそういったお礼方々要望も兼ねて2度あるいは3度赴いております。そういった交通費、おみやげ等も加算されておりますことも報告は申し上げたいと思います。

そのようなことで、JRは、とにかく今のスタイルでは東京乗りこみは難しいわけでございますし、その前にこの宇都宮乗り入れを何とか多くしたいと考えておりまして、よく高齢者が、利用方についてはあそこの宝積寺の跨線橋がどうも渡りにくい、大変だということで聞きますので、これをいい時間帯、朝夕増便を強く今お願いをしているわけでございます。これはダイヤグラムの変更でございます。これは今の電車でもできるわけでございますから、そういうことをまず中心に、まずでき得ることから要望していきたいということでございます。

また、山あげ号が7月22日、23日、上野発でこちらに直接乗り入れることになりました。これは先人からもいろいろと受け継いだ継承事業でございますが、初めてことし実ったわけでございます。これは全国の時刻表に堂々と快速山あげ号ということで載るわけでございますから、これはやはり那須烏山市の知名度アップにはすばらしいことであると思っております、これも実は過日、大宮支社から課長がお見えになって、このようなことになりましたというご報告をいただいたわけでございます。そのようなことで、JR大宮支社初め東日本JR鉄道、大変ありがたいおつき合いを今させていただいておりますから、今後もそのようなことで要望活動なり、あるいは懇談会の場を密に設けながら、粘り強い要望活動をして、烏山線の利用向上につなげていきたいという考え方を持っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

鴻野山駅についてのお話がありました。議員もご案内のように、前の旧南那須議会からもそのような要望が出ておりました。その中で、鴻野山に入ってすぐの踏み切りも拡張したことは恐らくご記憶に新しいのではないかと思います。あそこは1.5メートル拡張させていただきました、大型バスが通れるように。あれはもう町の単独事業で3,500万円ぐらいかかりました。全く市の単独でございます。起債も何もきかない単独事業だったんですね。

そのようなことでございますので、この駅の移設はもちろんJRの大変な認可がいるわけでございますけれども、恐らく事業の規模は100%、今回は市になるだろうと予想いたしておりますので、そう簡単にやりますよと言えないのはそこでございます。したがって、これ

はJRとの協議あるいは住民の皆さんの意向調査なども踏まえて、また議会とも相談しながら進めていくことにいたしますが、私は前からもお話しいたしましたように、那須烏山市の玄関口、まさにJR線で行けば鴻野山駅であると思っておりますし、これからも国遺跡の東山道、あるいは長者ヶ平の玄関口になります。そういった国レベルの史跡が出るわけでございますから、国指定になることは間違いないものですから、そういった意味でも、ぜひ私はあそこには駐車場、トイレを設けたいというような強い意欲を持っております。

そのことも含めながら、その駅舎移行等については財政状況次第というようなことになろうかと思いますが、これも検討はさせていただくという程度の回答にしかありませんが、そのような考え方を持っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 最後にもうちょっと申し上げたいと思います。ただいま市長が述べておりました上野から直通山あげ列車、これは5月30日の記事がありまして、私もここに持っておりますが、これを見ましても私もよくぞJR、ここまで烏山のためにやってくれるんだなとびっくりしていたわけでございます。そのぐらいこのJRとして熱のあるうちに、さらに烏山線の存続に向けて我々議会も執行部も努力すべきだと思っておりますのでございます。とにかく県道の改修よりも、私はこの烏山線存続のほうがもっともっと大切ではないかと思っておりますので、さらなる努力を市長にお願いをいたしまして、質問をこれで終わります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） モータリゼーションの世界の中で、この宇都宮烏山線は大動脈だと思っております。並行いたしましてこのJR烏山線存続は当然でございますが、さらに利用向上促進のため、JRともよく協議、要望を繰り返しながら、あるべくJR烏山線にしていくような要望を続けてまいりますので、ご理解いただきましてお答えとさせていただきます。

○議長（小森幸雄君） 通告に基づき、野木 勝君の発言を許可いたします。

9番野木 勝君。

〔9番 野木 勝君 登壇〕

○9番（野木 勝君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

本日、私が質問する件名は次の4点でございます。1点目は小児科救急医療体制の確立について。2点目は人口流失防止対策について。3つ目は全家庭に防犯無線機の設置について。4点目は南那須広域事務組合の教育センターの役割について。以上4点について市長並びに教育長に質問させていただきますので、ご答弁をよろしくお願いいたします。

なお、本日の質問で、小児科救急医療体制の確立と教育センターに関する質問については、

本来、広域事務組合に関係する件名であります。この機会での質問とさせていただきましたのは、広域事務組合の組合長が大谷市長であること、また池澤教育長は広域も担当されておられますので、この議会での質問といたしました。ご了承いただきたいと思っております。

それでは最初の質問に入ります。小児科救急医療体制の確立でございますが、小児科医が見つからず夜間たらい回しにされる小児患者は後を絶たない。一方小児科医は人数が足りず過酷な勤務体制を強いられております。医師の加重労働が医療ミスや医療の質の低下を招いていることは否めません。夜間も安心して小児科医による診療を受けられる体制をとるという思いから、この質問をさせていただきました。

このように今、全国的に小児科の先生が不足をしております。小児科を持つ全国の病院はこの10年で700以上減ったそうであります。その一因として経営上採算がとれないことにあるようです。子供の治療は大人に比べて医師や看護師の人手がかかる一方、症状が軽い場合が多く、検査や薬の量も少ないため、収支が算出された病院のうち約40%で小児科は赤字という結果になりました。

栃木県もこの傾向に変わりはありませんが、小児科等の初期救急の整備が急がれるということで、昨年からことしにかけて病院勤務医の不足にもかかわらず、県では初期救急の整備が加速されてまいりました。栃木県は、全県を10の医療ゾーンに分けて県民に対応しておりますが、そのうち6つの医療圏で整備がおくれておりましたが、南那須地域を除く5つの医療圏で整備が整ってきたと過日の新聞で報道されておりました。

獨協医科大学では2年前の8月、子供医療センターを開設させておりましたが、このたび自治医大でもこの子供医療センターがことし9月から診療を開始すると言っております。こうした中、残念ながらここ南那須地区だけは夜間などの初期救急体制はいまだ未整備のままで、この地域に住む乳幼児を抱える両親らは毎日不安に思っているのが現実でございます。この地域では唯一拠点病院である那須南病院の小児科医療の整備については、このような僻地だからこそ、一日も早く小児科医療体制の確立が必要ではないかと思っておりますが、広域の組合長でもある市長はこの点どのように考えておられるのかお尋ねするものでございます。

次は人口流失防止対策でございますが、長年この市に住んでいても、高齢になってくるといろいろな悩みや不安が出てまいります。住みなれたところでもこのような理由から、やむなくこの地を離れる方もいるわけでございます。そのような人の中に比較的多いのが交通弱者と言われる方々です。不便なため老後はできるだけ便利なところへと思い、転出されるようであります。

少子高齢化の時代ですから、人口の減少は当然今後も続きます。そこで人口をふやす対策ももちろん考えていかなければなりません。しかし、一方では、この市に住んでいる方たちがこ

こから離れていかない、ここから流失させない対策もまた必要ではないでしょうか。人口流失防止対策として交通弱者の方の今後を市長はどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

3点目は、各家庭に防災無線機の設置が必要ではないかという思いから質問をいたします。今、住民の皆さんは安全で安心できる住みよいまちづくりを望んでおります。災害等の情報はだれよりも早く知りたいと思っております。現在、旧南那須地域では屋外にトランペット型の防災スピーカーが設置されておりますが、旧烏山地域にはこうした設備はありません。全家庭に防災無線機を設置して、安心安全のまちづくりにすべきだと思いますが、市長のご意見をお伺いいたします。

最後に南那須広域事務組合にある教育センターの役割についてお尋ねをいたします。教育センターの存在と役割については、私を初め多くの市民が認識不足ではないでしょうか。昨年12月発行の広報「こういき」に教育委員会の仕事について説明をされておりました。その仕事の内容からわからないところもあります。市民の中にはこの際、広域の教育センターを廃止したらどうか。そう言ってセンター存続に疑問を持っている方もおられます。

しかし一方、違った意見として、教育センターの役割をもっと明確にして活用すべきだという人もいて、意見が分かれているのが現状であります。私自身も認識させていただくということを含めて、教育センターが設立されたいきさつと現在の主な役割についてお聞きし、1回目の質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは9番野木 勝議員から、小児科緊急医療体制の確立について、人口流出防止対策について、全家庭に防災無線機の設置について及び南那須広域事務組合の教育センターの役割について、4項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、小児科医療の整備につきご質問がございました。少子化対策の政策の中で最重要課題の一つと私もとらえております。特に若い世代を中心とする議員ご指摘の要望は極めて強く、私もその必要性は十分承知をしているところでございます。私は実現化に向け努力を傾けたいと考えております。議員もご承知のとおり、小児科医師は全国的に不足をいたしております。公立病院を含め病院では医師確保に大変苦慮しております。広域事務組合立那須南病院、これは本地域の中核病院として大変重要な役割を担っております。夜間緊急医療体制は那須南病院勤務医師が交替で当直を実施をしているため、小児専門医師が当直でない場合、他の医療圏にお願いをしている状況にあります。

栃木県では、「小児救急医療整備構想、小児医療体制の充実強化に向けて」を平成14年3

月に策定をして、県外10の医療圏に区分をし、主に休日夜間の小児救急医療体制整備を進めるとともに、あわせて平成17年11月15日より、毎日午後7時より11時まで小児救急電話相談を行っているところであります。

しかしながら、議員ご指摘のように、栃木県内10の医療圏の中で、休日夜間診療を実施をしていない療養圏は那須烏山市と那珂川町を含めた南那須医療圏のみであります。したがって、本地域においても、平成18年2月那須南地区医療対策協議会、このメンバーでございますが、那須烏山市長、議長、那珂川町長、議長、南那須地区医師会正副会長、那須南病院長、県東健康福祉センター所長及びその下部組織に幹事会、これは那須烏山市及び那珂川町の保健担当課長、広域組合課長これらを設立いたしました。そして、小児科医師の確保と小児緊急医療体制整備について検討を始めたところであります。

救急24時間体制は、はっきり申し上げまして早急には困難と思われまことから、当面は段階的に休日夜間の一定時間対応について地元医師会と協議を進めながら、議会の協力を求めていきたい。このような考え方を持っております。ご理解いただきたいと思っております。

人口流出対策についてお尋ねがございました。旧南那須、旧烏山住民の交流を促進して生活圏の一体性を生かしたまちづくりを進めていくためにも、交通弱者の生活維持のためにも公共交通機関の整備を進めていく必要性は強く感じております。先ほども申し上げましたとおり、JR烏山線駅周辺環境整備も図りながら、利便性の向上をJRへ要請をしていくことも粘り強く進めていきたいと考えております。

現在、運行しております自家用有償バスについては路線の見直しを進めるとともに、日中の利用者が少ない時間帯の便を公共施設などを循環する形態に改めるなど根本的に見直すとともに、新たな福祉バスの運行など総合計画の中で検討していきたいと考えております。なお、自家用有償バス運行につきましては、地域の要望などによりまして適宜運行ダイヤ等の改正を行ってまいりたいと考えております。

なお、野木議員から過日の議会で一般質問をいただきました福祉バス路線の変更及び拡充につきましては、従来の週4コースを週6コースに拡大をさせていただいたこともつけ加えさせてご報告をさせていただきます。

次に、全家庭に防災無線機の設置についてお尋ねがございました。防災行政無線は災害時に住民への正確、迅速な情報の伝達を行い、的確な避難誘導を図る最も有効な手段であります。ご指摘のように旧南那須では37カ所の屋外拡声支局を設置しており、個別受信機は設置をされておられません。未整備の旧烏山に防災行政無線を整備する場合、アナログ無線でなくデジタル無線での整備になる予定であります。

この旧烏山町への防災行政無線設置は、総合計画の中で明確に基本的な設置の方針で取り上

げていきたいと考えております。しかしながら、旧烏山町は一部八溝山系の中に集落が位置しておりまして、その効果が十分発揮できない箇所もあると想定されます。私は費用対効果を十分に検証した上で、設置方針を固めたいところでございます。あわせて、重大な課題は、那須烏山市には携帯電話の不感地域が広い地域であるという事実でございます。現在1朝有事の際、その通信圏でその効果が極めて効果的に発揮できるものは携帯電話であろうと思います。市全域不感地域解消も含め、効率的な防災システムを検討していくこととしたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

南那須広域事務組合教育センターの役割につきましては、教育長答弁とさせていただきます。以上答弁終わります。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 私のほうから教育センターについての役割についてご説明を申し上げます。

教育センターについては、昭和42年に管内の教職員のみずからの資質の向上、指導力の向上を図るという熱い願いから、関係者の熱意により準備会が発足いたしました。関係者の拠出金を集めて準備が進められ、当時の社会情勢はまだ道路は未舗装でございます。当然ながら現在のように車に乗っている教職員というのはほとんどございません。そういう社会事情から、自分たちの報酬の中から拠出金を募ろうという思いが高まってまいり、当初、校長300円、教職員100円、PTA会員1円をもって拠出金を募る運動が整いました。当初木造ということで計画いたしましたが、教職員の熱い願いで、せっかくつくるなら鉄筋コンクリートにしようということで、拠出金も2年後には倍額の拠出をお願いいたしまして900万円という金額が整いました。

昭和45年に管内4町及び県に請願書を提出し、昭和46年度中の建設を目指しましたが、南那須旧4町が広域行政の指定を受けたことにより、その庁舎建設の中に盛り込まれることになり、関係者の拠出金は広域行政に寄附されることになりました。なお、現在の広域行政事務組合庁舎は昭和47年10月に着工され、昭和43年3月に完成し、同年5月に竣工式が行われたところでございます。

以来、幼稚園、小学校及び中学校の教職員はもとより、その保護者を対象にして研究会あるいは教職員の指導力の向上、資質の向上に向けて研修会や教育講演会が開催される運びになりました。さらに、その資質の向上を図るために、研究図書、資料の収集、貸し出し、各種教育相談等を開催し、地域の教職員の指導力、資質の向上はもちろんのこと、保護者の教育力の向上に大きな役割を果たしてまいりました。今後とも本地区の教育の現状と課題を踏まえ、各種教育研究団体や教育関係機関との緊密な連携を図りながら、新しい教育に対応できる教職員の

資質の向上を目指してさらなる努力を続けたいと念じているところでございます。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 教育長、今、答弁の中で、昭和47年10月着工で昭和43年竣工というのはちょっと……。

○教育長（池澤 進君） 失礼いたしました。昭和47年10月着工、昭和48年3月竣工です。よくめがねをかけて確認いたしました。失礼いたしました。

○議長（小森幸雄君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） 小児科救急医療体制の確立についてですが、新聞によりますと、この都道府県も日本全国、医師獲得競争が活発化されてきたというんですね。僻地や小児救急などで医師不足に悩まされる自治体が医師に地方公務員としてUまたはIターンを促したり、医学生の学費や生活費の面倒を見るなど医師の獲得競争が活発化しているようです。また、本県も公的病院派遣を目的に、医師を県職員に採用する県ドクターバンク制度を創設させました。そして医師獲得対策に乗り出したということでございます。

本県のドクターバンク制度は、県内中核病院の深刻な医師不足対策として、本年度から即戦力の医師5人を3年間の任期つき県職員として採用いたしまして、緊急時に緊急度に応じて県内12カ所の公的病院に派遣するという制度でございます。

このように地方の小児科の医師不足は深刻でございまして、どの県も悩んでいるようです。また、仕事そのものも先ほどありましたように大変激務であって、例えば都内のある公立病院の小児科の女医さん、当直勤務などでは前日の朝から32時間連続勤務もざらだということです。そういうことで小児科の先生にとっても過酷な職業になってしまった。それが現状であります。

このように事情はもうわかっているんですが、子供の命を守るためにはどうしても避けて通れない問題でございまして、小児科医療の体制の確立はどうしても必要でございまして、那須南病院の経営状況から厳しいところはわかっておりますが、過日、人口透析の増床を思い切った判断で実施させた組合長である大谷市長に対し敬意を表しますとともに、こと命にかかわることは小児科も同じでございまして、一刻も早い体制づくりを強く要望したいと思います。これについてももう一度回答をお願いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 野木議員からは今の県の実情、那須南病院の実情を十分ご認識をいただいているというふうに思っておりますが、重複するかもしれませんが、その実態と今までの私の活動等を報告させていただきまして、答弁にかえさせていただきたいと思っております。

今、この新市那須烏山市、そして広域は那珂川町、1市1町の枠組みになりましてから、少

子高齢化対策、そして医療対策はぜひ充実をしようじゃないか。これは那珂川の町長とも、そのような意思確認をいたしておりまして、その中で高齢化問題でなっていたのが、先ほど広域の事務組合で陳情採択なされました透析の増床、そして駐車場問題でございます。

もう一つ、これは少子化対策として何だと言った場合には、議員ご指摘の小児科医療の充実でございます。ご案内のように那須南病院は今、小児科医師は1名であります。したがって、24時間診療体制ができません。もちろん盆暮れ正月などはできないんです。そういう実態にあるのを、盆暮れ正月など行きますと、その実態はよくわかるんですね。子供の発熱、病気というのは夜、そしてそういう休みになぜか起こります。そういたしますと、その受け皿がないということでございますから、やむなくこれは獨協、自治医大、今度自治医大には小児科医療センターができますが、それでも大変だと言っているんですが、それができます。そういうような流れになってしまうんですね。

私は、とりあえず今までの広域事務組合の運営の中味を検証してみますと、医師不足ということになった場合には、病院長が大体対応していたんですね。関口院長が。これは院長は病院の院長でございますから、技術的に医療に専念すべきだろうと思います。したがって、理事長であります首長、病院関係者の役員、そういう方がやはり医師不足は解消するというふうに私は考え方を改めたわけでございます。

したがって、責任において医師確保はやっていきましょう。副組合長とも意識を強くしたわけでございます。早速、獨協医大、自治医大、両方の病院長、学校長、そして医局、教授がいるところは全部そのような要請をしまいいりましたけれども、大学側はまた大学側で大変な問題を抱えていますね。大学病院ですら医師が足りない。しかし、自治医大などへ行きますと、那須南病院は自治医大の本当の支援病院だから何とかしたいというふうには言ってはくれています。でも、実態はなかなか難しいというようなことでございます。

ですから、これからも言われましたとおり、この医師の優遇策とか大変財政は厳しいのでございますけれども、医師確保のためには、ただ、やはりこれは自分たちで見つけて、ハンティングしてこなければ医師確保はできないと考えております。議員の皆さん方もご理解いただいて、その辺のところはよくご協力いただいて、ぜひそのようなことにご尽力いただければと思っております。

先ほど申し上げましたとおり、当面できるところは医師会の協力でございます。医師会のお医者さんに那須南病院に来ていただいて8時でも9時でも、土日でも診ていただく。そういうことは実現可能なのかなというふうに思っておりますので、先ほどと重複いたしますけれども、そのようなことは早急に医師会と調整した上で考えていきたいということでございますので、雑ぱくな答弁になって申しわけないんですが、経過と今後の取り組みについてお答えをさせて

いただきました。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時16分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き再開いたします。

9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） 市長の答弁の中で、この地区にも地区医療対策協議会というのを立ち上げていただいたようでございますので、おおむね了といたしますが、現状の問題点が2、3ありますので、それを述べさせていただきます。

昨年の11月15日に、栃木県では子供救急電話相談を開設いたしました。そして、急な病気やけがで心配なときは、経験豊富な看護師が家庭での対処方法などをアドバイスすることになったわけです。開設はいいと思いますが、問題はその時間なんですね。先ほど市長から答弁がありましたように、夕方7時から23時、この4時間だけ受け付けるというところに問題があるんです。何人かの人に聞きました。現状は、はっきり言って役立たないというのが率直な意見です。とっさのときに間に合わないというのがそういう意見になったと思いますが、やはり24時間対応でない間に合わないということでございます。

実際、電話をした人もいますが、結局は要領を得なくて自分で病院を探した。そういうことを言っておりました。先ほども言ったように那須南病院はこの地域の拠点病院でありますので、すぐにその体制ができるとは私も思っておりません。できれば、那須南病院に電話すればいつでも、経験豊富な看護師ができる限り自宅で対処できるような対応をしてくれるような体制にならないかどうかということも強い要望がございましたので、申し述べておきます。

それでは、次の人口流失防止対策についてでございますが、烏山方面で運行している市営バスの運転士さんが言っておりました。この近辺では茂木町が、学生や高齢者また病院への通院者などいわゆる交通弱者と言われる人たちのことを重視して、バスが運行されているように思うから、1回行って見たほうが良いよという意見をいただきましたので、過日、事務局を通して茂木町役場の担当者に現状のバスの運行状況を聞いてまいりました。

茂木も地図で見れば面積が広くて不便な場所が多い町だということが一目でわかります。バスの運行方法としては、町営バス、スクールバス、患者バス、茨城交通の代替バス、市埴黒田線市街地循環バスとこの路線に分かれていまして、6本の運行路線を茂木町の地図に描きますと、一応町内を網羅するように考えて路線バスを走らせているなど感じました。それでも役場担当者は現実にはまだまだであって、当然町予算も限度があるから、課題もまだまだ残ってい

るんだということを話しておりました。

我が市も広い範囲での利用可能な、そして具体的なバス路線対策が求められるところでありますが、仮称として生活バス、交通利用促進プロジェクト等を立ち上げていただいて、今後の公共交通対策の検討を望むところでございますが、市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほどの看護師の24時間対応については、これはよく病院長ともあるいは医師会とも相談をさせていただきたいと思います。大変いいアイデアだろうと私も思いますので、検討させていただきたいと思います。

人口流失策の弱者対策としての福祉バスの運用の拡大拡充についてお話がございました。先ほど最初の答弁の中でつけ加えさせていただきました旧南那須町の福祉バスは、6月16日から変更になりましたことを先ほどご報告申し上げたわけでございます。これは旧南那須町の走行ルートは保健福祉センター、こぶしが丘温泉、JA那須南本所、公民館、郵便局というような公共施設を中心に、熊田診療所も入りますけれども、そういうところを回る福祉バスなのでございます。これを高齢者のいるところを拠点にずっと回っていくということでございますから、基本的にはこれも旧烏山町に拡大をしていきたい考え方が結論であります。

今、バスは市のほうで管理をいたしておりますが、その業務はシルバー人材センターに委託をしているという形をとっておりますので、そのような雇用対策にも一役を買っているわけでございますので、ただ、病院ということになりますと、医師会との調整がございまして、一番皆さんが要望しているのは那須南病院への福祉バスの乗り入れなんです。そういたしますと、この那須烏山市全域には個人の医院がたくさんありますので、この那須南病院設立準備のときの約束事として、それはしないというような方針もあったようでございますから、その医師会との調整も必要なことをご理解をいただきたいと思います。思っております。

いずれにいたしましても、先ほどの小児科医療、そして少子高齢化対策の一環といたしまして、福祉バスといったことについては拡大をする方向で考えておりますので、今後、議会とも協議をしながら進めていくこととなりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） 人口流失防止対策については、おおむね了といたします。

次に、全家庭に防災無線機の設置についてでございますが、隣の高根沢町も旧南那須と同じようなトランペット型屋外スピーカーがあります。私は常陸大宮市の例で申し上げたいと思います。常陸大宮市の各家庭にある防災無線は平常は朝6時、昼12時、夕方5時に音楽を流して時間を知らせています。そのほか市役所からのお知らせ情報などが流れますが、市内で火災

が発生すると、今どここの家で火災が発生したと火事の情報を流しまして、また市内で起きた事件、事故、行方不明者などの情報も逐次伝えております。過日起きた今市での小一女兒の事件も常陸大宮市で起きましたので、この情報もこの防災無線機を通して時々経過を流しているようであります。このように日常の生活には今や常陸大宮市には欠かせない防災無線となっております。

この那須烏山市は南那須地域にあるようなトランペット型屋外スピーカー、こういった屋外のスピーカーも必要ではありますが、私は当面、旧烏山にも必要だと思っていますから、どちらか屋内、屋外、いろいろ一長一短がありますが、どちらが先かと言え、やはり各家庭に据えつけの無線機を提案したいと思います。ちなみに旧烏山地域だけ防災無線を設置した場合の費用について、どのぐらいかかるのか概算で結構でございますから、わかっていれば教えてください。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 事業費等につきましては総務部長から答弁をさせますが、その場合に屋内型無線機の設置が望ましいのではないかとのご提言でございます。そのことも含めまして総合計画の中で検討はさせていただきます。先ほど申し上げましたとおり、何らかの形であれ、旧烏山町にも防災行政無線は必要である。これだけは明確にお答えをしておきます。

したがって、どういうのが一番ふさわしくて費用対効果が上がるのかをよく検証しながら方針を決めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 防災無線関係の事業費についてお答えを申し上げたいと思います。ご承知のとおり、旧烏山町については現在防災無線が整備されておられません。当初計画におきましてはアナログ無線ということで計画をした経緯がございます。それについては事業費では約3億5,000万円かかるということで計画を入れていたわけですが、最近になりまして防災無線については総務省の指導等もございまして、デジタル無線ということが現在主流になってきております。そういうことから費用を考えると、約4億5,000万円の費用を要するというようになってまいりまして、そのほかに市町村関係になりますと、無線の種類が1種類ということになってまいりまして、烏山と旧南那須を統合するということが今後検討を加えなければいけないというふうにも思っております。

先ほどの質問の中で個々の受信ということもお話があったわけですが、単純に考えますと、烏山だけで個々に入れますと5億2,000万円程度かかるというふうにご検討しております。旧南那須との統合も考えますと約7億円から8億円かかるのかなというふうにご検討の概算でございますけれども、そんなふうにご検討しております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） 今、事業費、最終的には7億円ないし8億円ぐらいかかるという額を教えてくださいましたが、いずれにしても安全安心のまちづくりを市民の皆さんは望んでおりますので、逐次計画をして一遍にはかなり厳しい額でございますので、今後のまちづくりに入れていただきたいと思えます。

最後は、教育センターの役割についてですが、南那須広域の教育センターに対する私の認識不足からこのような質問をさせていただきました。南那須地区内の教育行政機関は、県の教育委員会関係では南那須教育事務所があります。それから、烏山青年の家、南那須少年自然の家もそうです。また、市や町では那須烏山市や那珂川町にもそれぞれ教育委員会があって、そして広域行政事務組合の中にも教育委員会があるということがわかりました。

それぞれに役割分担の業務がありますけれども、教育センターが必要であるかないかは不勉強であるので私ははっきりここでは申せませんが、現在いろいろな事件から、特に教育現場の先生方も生徒たちも難しい悩みを抱えているように思えてなりません。南那須教育センターの役割として、教育現場で悩んでいる方たちやまた家庭での子供の教育に悩んでいる保護者はいつでも気楽に相談できるような窓口とならないのか。市民の中にはそういった意見もありますので、ここで申し上げますが、一度検討していただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 教育センターの役割について、県あるいは旧4町の広域、そして市長の教育委員会の役割等重複するところ、あるいはそれぞれの機関の役目についてただされました。そして、その上で市民のもろもろの教育相談の窓口として機能できないかというお話でございます。現在、先ほど申し上げました教育センター並びに広域教育委員会の職務分掌の中にそれにかなうセクションを設けてございます。広域教育委員会は4町の共同事務、それぞれの旧町で事務執行を行うよりは、4町で一緒にやれるものは統合しようという考え方で設立されているのが広域教育委員会でございます。

なお、教育センターについては、先ほど申し上げましたように、教員の資質向上、そして指導力の向上あるいは地域の保護者や市民の研修の場として、教育的機能を有するセンター、研修所が教育センターでございます。したがって、その中に多分勉強されていると思えますが、広域の教育委員会には子供のあるいは児童生徒の心配事については就学指導委員会等と専門の職責を持つ方々の集合体、いわゆる就学指導委員会等も設置されており、子供の悩み相談について対応できるようなセクションもございます。

また、教育についての悩み、教員の指導力の向上のための相談の窓口として教育センターが

設置されておりますので、それぞれの機能が十分果たせるように広域の教育委員会並びに教育センターでは、市民あるいは町民、そして教職員、保護者の要望にこたえられるように手はずは整えているところでございます。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 広域事務組合の事務の一端でございますので、組合長としての答えを補足させていただきたいと思っております。今、教育センターの役割そして存続についてのご質問があったと思っております。役割等につきましては今、教育長が述べたとおりでございます。今後、教育センターの存続問題ということにも触れられたと思っております。今、平成18年度になりました。広域行政事務組合、内部組織でございますが、広域事務組合としての行政改革検討委員会を設置をさせました。したがって、全般の行革を見直しを図らせたいと思っております。

その中で、この教育センターのあり方も当然議論をして、平成18年度中には結論を出していきたいと思っておりますので、その設置、そして広域たりともやはり行革を進めるんだというスタンスだけはお知らせをしてお答えとさせていただきます。

○議長（小森幸雄君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） 以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小森幸雄君） 通告に基づき、19番滝田志孝君の発言を許します。

19番滝田志孝君。

〔19番 滝田志孝君 登壇〕

○19番（滝田志孝君） ただいま議長より、発言の許可がありましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。しばらく一般質問をしておりますので、何かと不手際があるかと思いますが、執行部の皆様方には親切にご答弁をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず最初に、市長の政治判断についてであります。市長の政治判断とはどこまで行うのか。市長の政治判断にて一刀のもとで行われた場合、担当部署及び関係者に弊害が出るおそれがあると私は思っております。市長はどのような考え方をしているのかお伺いするものであります。また、どこまでが市長の政治判断で考えているか。どこまでの範囲を考えているのかをお伺いするものであります。

次に、専決処分のあり方についてお伺いいたします。専決処分の規定は何点かありますが、私どもよりは市長のほうが詳しいと思うんですが、一般的に議会を招集する暇がないとき、議を開くことができないとき、そして議会の委任による専決処分云々とありますが、市長はどのような考え方でどのような場面で専決処分をしていくのか、今後の考え方を含めてお伺いす

るものであります。

次に、行財政改革についてお伺いたします。職員の定数について。岐阜県高山市の30歳以上の職員全員に基準退職金等上乘せ分を明示し、退職願いを同封し、その中で本人が自分の意思をもって印鑑をおせばいつでも退職は大丈夫なんですよという制度をとっております。そういう中で12月14日現在、80人の希望退職者がいたわけでありまして。

12月議会においてそういう話をさせていただいたとき、那須烏山市においてそういう考え方ができませんかと質問した経過があります。そのときはいい返事をいただけませんでした。それで、今回もう一度質問させていただきますが、職員の定数についてどのような考え方をしているか。これは先ほど同僚議員が聞いて結論が出ているようでありまして、支障ない範囲でご答弁をいただければありがたいと思っております。

続きまして財政力指数の向上と目標について。市長は財政力を県平均の0.6までもっていきたいという旨の話を先ごろまでしていたわけでありまして、県内もこのところ合併が相次ぎ、ことし3月末までに県内の市の平均財政力指数が0.7にまで上昇したわけでありまして。那須烏山市においては0.45であります。

さて、その那須烏山市としての目標、つまり何年までにどのぐらいの目標設定をしているのか。その目標設定とその年次、わかる範囲で結構ですからお伺いをするものであります。

次に、企業誘致ですが、現在の進捗状況と今後の見通しについてお伺いをするものであります。

そして4番目に、やまびこの湯の委託業者募集状況についてをお伺いいたします。現在、7社の応募があると聞いておりますが、その取り決めの条件と運営方法をお伺いするものであります。また、年41万円の使用料はどこから算出したものか、あわせてお伺いするものであります。

続きまして合併について。今回の合併は4町合併を目標にしてきたわけでありまして、結果的には1市1町の合併になったわけでありまして。今現在、そしてまた将来を考えたときに、さらなる合併が必要かなと思っている一人であります。その中で1市1町の合併を考えているのか。また違う市町を視野に入れて考えているのか。またはこのまま現状のままで続けてやっていくのか。その点をお伺いをいたしまして、1回目の質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは19番滝田志孝議員から、市長の政治判断について、行財政改革について及び合併につきまして、3項目にわたってご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、市長の政治判断とはどこまで行うのかということでございますが、私は住民本位、そして議会重視の理念のもとで市政を執行していることはご理解を賜りたいと思います。しかし、住民、そして議会が強く要望されます事案、特に本市にとって将来明るい展望等につながる事案、つまり市政に関する重要な案件は政治判断を下すことがあります。

今回の事案は、具体的には滝田議員ご指摘にはなりませんでしたが、体協の会長としてのお立場もあったかもしれません。そのようなところでは、その説明不足については私も大変残念だと思っておりますので、そういったところは私は体協の立場としてそういう説明が不足したところは申しわけなく、このように思っております。そのようなことから、住民本位、そして議会重視の理念のもとで判断をさせていただきたいと考えております。

さらに専決処分のあり方につきましてお尋ねがございましたが、この専決処分については地方自治法の179条で議会が成立しない場合、地方自治法第113条ただし書きの事由、議会を招集するいとまがないとき、議会において議決する事件を議決をしないときの事由に該当するときは、市長はその議決すべき事件を処分できると規定をされております。そのほか、平成18年3月7日に提出された市長の専決処分事項の指定により、損害賠償のうち1件50万円以下のもの及びこれに伴う和解等については専決処分ができることとなっております。本市におきましても、本年3月定例会閉会后3つの事件について専決処分をいたしております。このことは割愛をさせていただきます。いずれの事件につきましても3月定例議会閉会后に発生した事件でありまして、議会を開催するいとまがないと市長が判断をし、専決処分をしたものでございます。

いずれにいたしましても、専決処分は市長の自由裁量行為ではなく、法規裁量行為でありまして、長の専決処分は具体的、客観的事由が必要とされております。ややもすると、専決処分は本来議会が議決すべき事件を長が一方的に処分するものでございますから、専決処分の運用については臨時議会が開催可能かどうか、議会側との調整も綿密に行うなど、議会軽視の疑念を持たれることのないよう、今後慎重にとり扱ってまいりたいと考えております。

行財政改革につきましてご質問がありました。職員の定数についてでございます。本市における定員適正化計画につきましては、今後の行財政改革を推進する上で、また改革を具現化する上で中核をなす一つであると考えております。本市の職員の適正な定員数を何人に定めるかにつきましては、いろいろご意見があると思いますが、本年3月に公表いたしました那須烏山市行財政集中改革プランの定員の適正化にも示したとおり、職員数平成17年4月の336人を5年間で36人削減し、平成22年4月には人口103人当たり職員1人の割合となるよう職員数300人を目指していきたい。このように集中プランでは申し上げます。

今後とも職員の仕事量の把握と適正な組織機構の構築によりまして、退職職員の補充率を

50%以内として、いわゆる議員もご指摘の退職勧奨制度も推進しながら、さらに本市の財政状況を見きわめ、議員各位のご意見も賜りながら、適正な職員定数の削減を含めて適正な職員定数にもっていきたいと考えております。

財政力指数の向上と目標でございます。那須烏山市の財政はバブル崩壊後の景気低迷による税収の伸び悩み、義務的経費である扶助費等の増嵩、国の三位一体の改革に基づく地方交付税、国庫補助負担金の減少、財政調整基金の枯渇などが懸念されるなど、今後とも市の財政はますます厳しい状況になることが想定をされております。財政の健全性を確保するため、行財政改革が喫緊の課題となっておりますが、本市の平成17年度財政力指数0.453であり、ご指摘のとおり栃木県内最低でありまして、栃木県内の市の平均0.799、県平均0.691、このようなことから見ましても県内14市の中で最下位にある状況であります。

財政力指数を向上させる第1点目の方策は、税収等の自主財源確保にあります。安定した財政基盤を確保するためには、本市においてはまず企業誘致が必要であります。市民の雇用、税収に期待ができるわけでございます。用地確保、基盤整備等の課題はあり、短期間では困難な面もございますが、中長期的視野に立ち一つ一つ取り組むことが重要と考えております。このため、企業誘致委員会、企業誘致プロジェクトチームの設置など町内組織を立ち上げ、具体的取り組みに着手をしたところであります。

第2点目は、産学官連携による新事業の開拓、企業の支援、育成を行うことといたします。具体的には宇都宮大学との相互友好協定による文化、産業、環境、教育など幅広い分野での地域振興に努めるとともに、ベンチャープラザ烏山の支援により新産業の創出を図ることとしたいと思います。新事業化実現のための共同開発促進、販路開拓促進事業に対しての新支援事業を行うことといたします。

3点目は、市税等の徴収率の向上を図ることといたします。嘱託徴収員を配置するとともに、庁内組織として職員による市税等公金収納対策プロジェクト推進本部を4月に設置をいたしまして、滞納整理の強化を図っておりまして、徴収率の向上に努めております。また、定住人口及び交流人口増を図るための産業、雇用の創出のための諸施策を実施いたしたいと思っております。

時代の変化への対応と新たな政策課題に迅速かつ柔軟に対応するために、自立できる財源の確保が重要でありますので、課題は山積しておりますけれども、中長期的視野に立ち、せめて財政力指数を早いうちに県平均のレベルに近づけるよう行財政改革を断行し、目標達成に向け努力をしまりたいと思っております。

企業誘致についてお尋ねがありました。厳しい財政事情の中、行財政合理化を進める一方で積極的に企業誘致を推進し、市民の雇用機会の拡大に財源確保を図ることが市の振興発展のため急務でございます。このため、平成18年度から企業誘致の窓口として経済環境部商工観光

課に2名の職員を配置するとともに、議会、商工団体及び精通者で組織をいたします企業誘致委員会を立ち上げ、下部組織として企業誘致推進プロジェクトチームを設置し、企業誘致推進員及び企画調整班を組織する予定であります。

企業誘致推進員は、広報及びお知らせ版等で公募させていただきまして、個人、法人、性別、年齢制限なしでありまして、企業情報の収集提供、企業訪問及びあっせんを行っていきたくて思っております。企画調整班は、庁内関係課職員で組織し、去る5月18日に第1回の会議を開催し、企業誘致に対する優遇措置及び企業誘致推進員の活動について報奨金等の検討を行いました。企業誘致推進員の活動により、新たに企業が立地した場合には、報奨金を支給する予定ですが、内容については現在検討をいたしております。今後6月に第1回企業誘致委員会を開催し、誘致企業に対する優遇措置等を審議し、9月定例会または8月臨時議会に企業誘致条例（案）の上程を行う予定であります。

やまびこの湯の委託業者募集状況についてお尋ねがありました。やまびこの湯の委託業者募集状況につきましては、募集開始前に引き合いのあった企業など12社、公募により申し込みのあった企業2社、計14社に対しまして委託に関する仕様書、使用条件を送付いたしました。

5月26日の締め切りまでに応募してきた業者は7社でございます。そのうち引き合いのあった業者が5社、応募業者が2社であります。7社のうち市内業者が3社、県内業者が2社、県外業者が2社という内訳になっておりますが、なお、市内業者3社のうち1社、過日申し込みの後辞退をいたしておりますので、現在6社となっておりますこともご報告申し上げます。

応募書類の分析は現在進めており、詳細につきましては私はまだ把握をいたしておりませんが、おおむね応募企業の営業形態は最近注目を浴びております岩盤浴を主体としたものが多いわけですが、地下水を利用し、薬湯等として営業するもの、地球環境にやさしいエネルギーを利用する予定の物件もございます。今後は、委託業者選定委員会を庁内に立ち上げまして、書類審査及び業者との企画提案の聞き取り等を進め、早急に委託業者を決定したいと考えております。

合併につきまして、今後さらなる合併の考え方はということでございます。平成の大合併と評されます今回の合併の結果として、平成11年3月には全国3,232市町村が平成18年4月1日には1,820にまで再編をされました。県内の市町村においても平成11年3月末に49あった市町村数が、平成18年3月には33市町になったことは既にご案内のとおりであります。

しかしながら、一方では、全国における地域ごとの進捗状況に差異が見られますことから、平成17年4月から市町村の合併の特例等に関する法律いわゆる合併新法が施行され、この合併新法下において、栃木県でも総務大臣が定める自主的な市町村の合併を推進するための基本

的な指針に基づき、平成18年3月に栃木縣市町村合併推進構想が策定され、当該構想においても県内におけるこれまでの経緯を踏まえ、市町村の基礎自治体としての自立性向上及び自主性、主体的な市町村合併を基本理念として、市町村の行財政運営の現況及び将来の見通しを加味し、合併を推進する方向性を打ち出しているところであります。

このような状況を踏まえた上で、本市といたしましては、合併をして間もないことに加え、旧南那須町と旧烏山町の住民の融和融合を最優先とし、さらには市民の意見を拝聴しつつ、次代を見すえたまちづくりを速やかに確立させ、さらなる市町村合併の必要性の是非を含めた市政のかじとりを行っていきたいと考えているところでございます。したがって、さらなる合併につきましては、市民の皆様と一層の対話を深めながら、那須烏山市としてのあるべき姿を模索しながら、確立していこうとする所存でございます。

以上答弁終わります。

答弁漏れがございました。やまびこの湯の使用料41万円の理由でございます。これは現在同じような温泉経営を民間委託をしておりますが、こぶしが丘温泉は100万円でございます。これを基本といたしまして営業面積の比率配分により算出したこととございまして、したがって、こぶしが丘温泉100に対してやまびこの湯は41%の営業面積から算出したものであります。

以上答弁とさせていただきます。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時12分

○議長（小森幸雄君） 再開いたします。

19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） それでは市長に再度質問いたします。先ほど市長の政治判断の中で、市長は住民本位そして議会を重視しているという話でありました。そういう中で体協の話、ちょっとさせていただきますと、前回まで施設使用料を1年かけて担当課そして体協の、決まった後に体協の役員に報告があって、無料なものを有料にしたという経過があるわけでありませう。そういう中で市長の政治判断で65歳以上の方並びにスポーツ少年団、そして文化協会に入っている方は無料にしますよ。それは我々も反対するわけではありません。

しかしながら、後でよく話を聞いてみたときに、65歳以上の方またはスポーツ少年団に入っている子供だけだったら無料なんです。しかし、64歳とかスポーツ少年団に入っていない子供がいた場合はそれはお金を取るんです。何か不思議だなど。ということは、子供さん

は子供ですからスポーツ少年団に入っていないなくても同じスポーツをやっている中では、せめて小学生とか義務教育とか、無料なら統一して無料というのが一般的じゃないかなと私は思っているところであります。

そういう中でやるときは、ちょっとその経過はわかりませんが、合併するにあたり有料にしてくださいよということで有料にしたわけですね。そうしたら、次は無料と。そうすると、果たして我々は何のために1年かけてそういう審議をしたのか。またもう一つ言いますと、市長は担当課にそういう話をした中で時間があつたわけですから、こういうふうにするよと言ったかもしれませんが、我々体協の役員には聞いてこない。

そして、本来であれば、これからは希望であります。同じ結論を出しても結構でございます。ですけれども、1回、担当課、そういう関係の下のところに戻してもらって、そして同じ結論を市長から出すのは結構なんです、そういう考え方はできないものではないでしょうか、お伺いするところであります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） お答えを申し上げます。あくまでも私は物事を議会重視、そして住民本位で今後も行っていきたくと思っておりますが、このことはぜひご理解を賜りたいと思っております。滝田議員ご指摘の3月開会の市議会の定例会議での政治判断と申し上げました社会体育施設市有施設の使用料免除に関してでございました。この件でございしますが、既に多くの市民の間からも免除の要請がありました。また、老人クラブ連合会からも免除の陳情、そしてこれは議会議長さえも出ておりました。

これらのことから、私と議会との共通理解にあつたものと理解をいたしました。この段階まで来れば、あとは私が判断をする分野との認識から政治判断と申し上げたこととございまして、決して市民の権利、義務関係など重要な議案につきましては、一方的に独断で方針を出すという考えはございませんので、これもご理解をいただきたいと思っております。

なお、これは大変私も申しわけないことをしたというのは、私は確かにこの教育委員会担当者につきましては、このような方針でいくよということは具体的に申し上げております。それも事務局のほうでよく検討して、さらに最終的には私が政治判断するからという指示までいたしております。しかし、そういったところが体育協会に伝わっていなかったことは、大変私も残念でございますが、少しボタンのかけ違えはあつた。そういった配慮不足はおわびを申し上げます。したがって、今後そのようなことがなきよう、私みずからそのようなことに取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたい。

また、スポーツ少年団の件でございしますが、これに入っている子供とそうでない子供、この使用料に関しましては、これらの少年スポーツはスポーツ少年団に加入をしていただくことを

奨励している関係上、このような差をつけざるを得なかったと思いますが、議員ご指摘のとおり、スポーツ少年団への加入はまだまだ時間がかかると考えられるそうで、議員ご指摘のご意見は十分理解ができますので、今後、事務局ともよく検討させることにいたしまして、あるべく子供たちの体育振興発展につながるような施策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 大変ありがとうございます。もう一つ言いますとその続きがあるんですね。どうも体育協会へ言ってもだめだし、役員に言ってもだめだから、だめな場合は市長のところに直接言ったほうがいいんですよと、こういう話なんですね。そうしたら、役員は何のためにいるんだという話であります。若干やきもちをやいた話でありますから、そのところを聞いていただきたいと思っております。

次にもう一つ議会重視については、後でもう1回申しわけございませんが質問させていただきます。

それと専決処分のあり方についてであります。現在、市長が言われたように、私も市長が専決処分するにあたり、ちょっと過ぎるんじゃないかとそういうふうには考えておりません。ややもするとこれからの先の話であります。拡大解釈をして専決処分をする可能性があるのではないかなど、大変失礼な言い方ですが、そのような心配をして先に話をしているわけがあります。どうぞそういう中ではなぜそういう話になったかといいますと、どうも最初のうちはみんなそういう時間の関係で集める時間がないとかと言いつつも、ややもするとここら辺は専決処分してもいいんじゃないかという話が出てくるのが結構あるんですね。ですから、本来は専決処分または全協、そういうのはなくして議会をやるべきだ。これが議員必携とかそういうのを見てもそのように書いてありますし、それが本来の議会であると思っておりますので、そのところもどういうふうを考えているか、ご答弁をいただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） お答えをいたします。その前に過日3月23日に専決処分を行っております。3月31日、1号、2号、3号と専決処分を過日の定例会後にした内容でございますが、平成17年度那須烏山市水道事業会計補正予算（第2号）、那須烏山市税条例の一部改正、そして那須烏山市国民健康保険税条例の一部改正、この3件でございます。ご案内のように、この専決処分の拡大解釈はこれに見られますように、私の自由裁量で行う行為ではございませんで、法規裁量行為ということでございまして、長の専決処分は、このように具体的な客観的な理由が必要でございますので、拡大解釈をして私が専決をするということはありません。と考えていただきたいと思っております。

そのようなことから、全協のお話にもありましたけれども、当然、臨時議会をやるべきでは

ないか。このようなことでございますから、これはその事案によりまして都度判断をさせていただきます。ですから、専決処分といったことにつきましては、この法規上の問題だけそのようなことで進めていきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） それでは次に職員の定数についてお伺いたします。

現在那須烏山市の職員、4月1日付けですと331人ということなんですが、現在、市税で職員の報酬が足りない。ちょっと民間では考えられないような話なんですが、市税で職員の報酬を払って残って、さあ次、何の事業をしようかというのが一般の考え方だと思うんですが、現実には足りないということは、補助金交付金の一部を使って市の職員の報酬になってしまっている。そういう状態でありますから、今の状態ですと何をやっていこうか、改革というのは定数を減らすしか今の考えではないのかなと。そういうことでありますので、先ほどの高山市の話をしたわけでありまして。高山市、昨年12月14日現在で80人が退職願を出したという中で、ことし3月末までに102人の退職者が出たそうでありまして。高山市の場合は58歳で第一線から外れるということなものですから、一般職員の退職者は93人、あとの9人の方が定年の方と58歳以上の方ということだったそうでありまして。それで1,250人が今1,150人、そして最終的には850人ということでありまして。

その辺の考え方でいいますと、この那須烏山市も、厳しいのはわかっているんですけども、英断を持ってやらないとなかなか先には進まないのかなと思っているわけでありまして。ましてや新聞などを見ましても、栃木県もそうなんですが削減率が47県中、下から7番目、どうも那須烏山市も余り現在は進んでいないような状況なのかな。ですからそこら辺も含めてもう一度、コールしなくてもいいですからこういう考え方でやっていくというものがありましたら、ご答弁をいただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） お答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、この歳出削減の中で一番重きを占めるのは職員の人件費であります。今ご案内のとおり、市の税収は26億円、これは人件費と同額、そのようなことからご指摘は間違いのない事実であります。ただ、昨年を申せば10月1日、これは職員が330人でございます。現在4月1日322人、8名減しております。これは定年退職者プラス勸奨退職者の数でございます。したがって、4月1日現在322人というようなことでございます。

これから10年後どうなるか。平成26年度までに121人の定年退職者であります。先ほどの中山議員のご質問の中でもありましたけれども、新規採用者をゼロにした場合は150人

に1人になる勘定になるわけです、このままでも。ただ、そうはいかないと思います。これはやはり20年ぐらいはこれでもつかかもしれませんが、その後は、事務に支障を来しますので、やはり補充はしていかななくてはならないと思います。

そういたしますと、さらにどういった手法をやるかということでございますが、まずは議員もご指摘のありました勸奨制度、これは設けます。平成18年度中に設けます。今その要綱等を作成、検討中であります。これは明確な要綱に基づきまして勸奨制度をやらせていただきます。それと、やはり今、審議中の指定管理者制度、これを拡大をしてまいりたいと思っております。民間でできることは民間に管理をしていただくスタンスをとってまいります。さらに、この指定管理者制度はご存じのように、ハードものが中心でございます。これはやまびこの湯、こぶしが丘温泉、ハードものを民間に委託をするということでございます。

過日これは市場化テスト、これは公共サービス全般を民間に開放する対象テストでございますけれども、公共サービス改革法案が過日、6月国会で制定をされました。これは平成19年の4月1日を施行として考えている制度でございます。もちろん公共サービスの質の向上、経費削減が主でございますが、これは指定管理者制度よりも一步踏み込んだ制度でございます、さきのハード部分に加えまして市町村事務の地方事務のソフト部分も民間が入れるようになったということでもあります。

したがって、今、国が考えております地方の裁量はどこまでだというと、主に言いますと国ではこの保険庁の事務を考えているようであります。これは年金の徴収事務も入るわけでございますけれども、そのようなターゲットになっているようでございます。地方はと言いますと、これは国が言っているわけでございますから、私じゃありませんが、窓口業務をやったらどうだという意見が出ております。そういうソフト部分にまで市場化テストによりまして入り込むようになりました。

今後、ですから3年、5年、数年たつとそういう組織のあり方も激変するものと思っております。したがって、経済界では全国で見ると50兆円の市場だと言われております、この市場化テストによって。ですから、そのようなことで那須烏山市にありましても、私は導入をしていく考えでおります。これは今後試行的な期間も当然ありましようから、国、県の動向と資料等も当然準じていかなければなりません。そういうことから職員につきましては減じることが可能だということを言いたいわけでございます。

それと、やはり分庁方式から本庁方式にもっていく。先ほど申しましたとおり、4年以内には、私の任期中にはその方針を固めたいということをお答えをいたしました。そういったことから、私はスリム化を図っていきたいと考えております。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 今、市長が言われたように、いろいろな形で委託、指定管理者制度を使ってやっていく。そういう中で人を減らしていく。確かに大変な時期でありますし、非常に役柄としてはいい役柄ではないと私も思っております。最終的には自主運営ができなければ、これはどうしようもないわけでありますから、私は前は地方の時代、ああやっぱり国は大きいんだな。お金は今までどおりくれて、地方はやりたいうようにやったらいいんだよとそう思っていたんですね。そうしたら地方の時代、まずお金を用意しろという話ですから、なかなか今までの考え方から見ると、自主財源をつくるということがこういう地方では非常に難しいのかな。そういう中で自分たちのものは自分たちで財源をつくってやってくれという中で、果たしてやっていけるのかなと心配をしているわけであります。

その中の一つが職員の定数の部分であったり、これからやる財政力指数であります。定数削減、現実には職員1人で150人とか130人とかいろいろ言っているんですが、ケース・バイ・ケースなんですね。一概には言えないんですね。なぜかと言いますと、公立幼稚園、公立保育園のない町もあるんですね。私立の幼稚園、保育園しかなくて、そうするとその職員数はずっと減ってくるんですね。これはきっと二宮町もそうかなと思っております。そういうことも見ると、一般職じゃなくてそういう幼稚園なり保育園なりがないでは、また人が変わってくる。そういうふうになると、一概に人を減らせ、人を減らせというのは、そういういろいろな分野があることによって変わってくるということですから、今、市長が言われた形で、この那須烏山市に合った定数削減をやっていくほかないのかなと思っております。

民間感覚で言いますと、どうしても先ほど言いましたように、売り上げがなければ給料を払えないんだよというのが一般的であります。財政力指数の向上であります。県に話を聞いたときは、やっぱり身の丈の話はしないんですね。財政力指数が幾つだから安定しているとは言えない。要するにもとの足尾町なんか0.25ぐらいしかなくても何とかやっているんだ。要するに財政力指数だけではないんだという話なんです。

ただ一般論で言いますと、0.75を超えれば自主運営はできるんですよ。0.75が一つの目標でしょうねという話なんですね。ですから、一般論の話ですから、そういうことを考えたときには、そこら辺まで営業努力をしないといけないのかなというふうに思っております。営業努力ですよ、今は。この新聞を見ても、我が役所ではなくて我が社はという話ですからね。役所がそういう時代であります。

そういう中で、もう一つ言いますと、那須烏山市が財政力が低いのは皆さんもご存じのとおりゴルフ場の問題であります。そう言っても実際はあるものですから、何とかやっていかないとしようがないのであきらめるといふわけにはいきません。これからはちょっと私がいろいろ言いますから、市長のほうで後で整理をして答弁をいただきたいと思っております。

なぜかといいますと、いつも人を減らせ、財政力指数が弱いからどうしろこうしろじゃなくて、少し役所もお金を稼ぐことを考えたほうがいいんじゃないかなと私は思っている一人であります。ということは、この納税について県のほうで調べましたところ、那須烏山市は非常に進んでいるんですね。要するに徴収員を上げて2人を入れて徴収をしているというのは、今のところ那須烏山市と、もう一つがこれから始まる場所があるみたいですけど、今現在はそんなんですね。

ただ、そういう中でやはり納税ですから、24時間どこでも払えるということが一つの利点、今はコンビニで払えるというところがあるわけですから、そういうことをやっているところが那須塩原市と岩舟町で、コンビニで24時間納税ができるんですよ。そういうことによって、収納率が上がるということもあるみたいであります。ですから、そういう一つの考え方ができますかということがまず1つです。

それでもう一つは、県でもこの前テレビでやっていましたが、足利市に支援チーム、財政の徴収班の4人を徴収員として足利市に派遣をした。これはこれからずっと継続していくんですよ。ですから、各市でもそういうのがあれば一つの考え方としてはお手伝いはできるのかなという話であります。

それともう一つ二つあるんですが、先ほど言われた指定管理者制度をとるということですが、それも結構ですし、もう一つは今までの委託契約をふやすことによって、もう役所という考えを一部改めてもらって、我が社は企業の下請けを使うんだという感覚で、ある部分ですよ、そういう民間委託、下請けを使ったら、そういう考えをしてはどうか。今、市町村でも我が社とか我が那須烏山市の社長は大谷と言う市町村が結構出てきているみたいですね。そのぐらいの企業感覚でやっていく。まず最初のその心構えというのが出てきているようであります。

そういうことでは要するに外部委託できるものはして、金額を下げられるものは下げて、そして財政を安定させるということでもう一つ言いますと、那須烏山市には立派なカメラマンがいると私は思っているんですね。旧南那須の職員だと思うんですが、彼はいろいろなところで写真を撮っているわけですね。そして広報紙、なかなか立派な広報紙なんですね。あの写真、今、下野新聞も希望者があれば写真を売りますよ。あの写真を売ったらどうですか。希望者がいれば売れば、今まではゼロですからね、それが下野新聞は、はがき大が1,000円ですから、四つ切りなら3,000円、額に入れると6,000円ですからね。それと同じにしろと言っていませんよ。そういう部分で希望者がいれば、希望者ですからあくまでも、欲しい方がいれば採算ベースに載るぐらいの金額で売ったらどうですか。今までは撮ればフィルムはだめにして、そういう人がいれば売ったらどうですか。そして少しでも、その人が幾ら稼いだとはっ

きりとわかるわけですから、そういうのは大事なことだと思います、民間で言えば。

それともう一つ、県では封筒の裏側に企業のコマーシャルを入れたんですね。納税通知書を出しますね、納税通知書の宛て名は滝田のだれだれべえ、裏にどこの会社とこういうふうに企業名を入れて200万円ほど収益を上げているんですということなんですね。そういうことも考えられるかどうか。

それともう一つは駐車場の問題。これは何回も旧烏山で出ているんですが、山あげ会館、あと駅前駐車場、先ほども空いている。要は1,000円で貸しているわけですから、地元の人に2,000円でも3,000円でもいいんじゃないですかという話ですから、それは地元からもそういう意見が出ていますので、そこら辺は検討できるかどうか。

それと、マラソン大会とか駅伝大会、そのゼッケン。今は私も何回か烏山のときに言ったんですが、ゼッケンに企業名を入れてやったらどうですか。1枚1チームにつき12枚なら12枚、15枚なら15枚、1万でどうですか。1万の収入があつて15チームが出れば15万円でしょう。ところが、それは余り望まなかった。しかし、それは入れてやってコマーシャルですから強制じゃありませんから、そういう企業があればどんどんやったらどうですか。そうしたら必ず写真を撮ってやることですよ、全部に。そうして1等になれば大きく写真を載せてあげることですよ。次の年は2万円になりますから、コマーシャル料ですから。そういう考え方を民間ではやるんですが、そういう考え方ができるかどうか。

それともう一つ、町営バスとか車ですね。昔は走る広告塔と言われていまして、これは非常にコマーシャルになった。我々もJRに看板を入れてもらったときがあった。大した金額じゃないんですが、そういう部分も一つの収入源になる。ただ走らせても、看板を入れても重さは変わりませんから、ぜひともそういう点では幾らかでも収益を上げることを考えたらどうか。

今新聞に出ていますように、県有施設に命名権の導入。これはレジャーセンター並びにスポーツセンターには、清原球場なんかも今、看板が随分入っていますが、あれを清原球場じゃなくて会社名を入れればあれで年間2,000万円ぐらいになるのかなと私は思っているんですね。そういうもろもろの考え方がどうですか、市長、できそうですかね。その辺の答弁をいただきたいと思っています。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 会社経営に造詣の深い滝田議員でございますから、いろいろとアイデアをお持ちでございまして、大変私も参考になりました。これからは従来の自治体も護送船団方式から競争の時代に入ってきましたので、言われているように、やはり財を稼がなければ財政力指数は上がってまいりません。したがって、どのようなことでも稼ぐほうへの経営感覚を持つということが基本でございますから、これは大いに職員の意識改革として醸成も今図っ

ているところであります。

具体的に24時間のコンビニとか、県の徴収班との連携とか、本庁においても120名体制の収納対策本部とか、今後24時間のコンビニなんていうのは大いにやるべきだろうと思えますし、前向きに検討させていただきたいと思えますし、広報カメラマン、封筒、駐車場有料、マラソン、駅伝大会ゼッケン、これは箱根駅伝で見られますように、あれもテレビ中継でございますから、あれは何千万円の世界だと思えますけれども、やはりかなりの効果を挙げているようです。1人2時間ぐらい走るわけですから、ずっとそれを追っかけるようになっていて、優勝したチームなんかはあれで1日4、5時間は放映されるわけですから、かなり経済効果があると聞いております。これを置きかえて市民駅伝あるいはマラソン大会ということでございますから、そういったことも私は企業感覚だろうなと思えます。

できるできない、これはまたやりますとなかなか大変なんですけど、方向性、方針はやはりそのようなことだろうと私も思っております。かなり同感なことが大変多いわけでございますから、これからも財政力指数アップのためには、ぜひ議員のご協力あるいはそういったご提言もいただきながら、進めていきたいと思っております。ご提言として重く受けとめさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） そういう中で市長、ぜひとも考えていただきたいのは、まず実行力、行動力ある市長ですからぜひともやっていただきたい。何からでもいいから始まってもらいたいと思っております。なぜならば、先ほどの施設使用料の話、私もちょっとそういう話をしたのはなぜかと言いますと、市長、ゼロはあくまでもゼロなんです。ゼロはゼロ。ゼロ足すゼロはゼロなんです。幾ら頑張ってもゼロなんです。値段をつけると、何で今までただなのに今度値段つけたんだと必ずクレームがつくんです。しかし、100円でも50円でもとってあげれば、こういう事情ですから上げてくれと。100円のは150円にできるんですよ。ゼロは50円にできないんですよ。絶対できないんですよ、これは。ですから、値段をまず10円でも20円でもつけることなんです。そうすれば、次の段階に進めるんです。最初が大変なんです。

ぜひとも今の話の中では、財政を考えたときにはまず市ができるものから、そして民間に理解を得られるものから、協力していただけるものからまずやってみたらどうかと思っております。ぜひともそこら辺のところは市長の、昔は企業戦士であり第一線で頑張っていた人でありますから、わかってくれると思うんですが、そのところを簡潔にお答えいただければと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 使用料のことだけを私は言及するつもりはございませんが、滝田議員もご存じのように商売損して得とれという言葉がございます。これはやはり高齢者対応あるいは少子高齢化の中でゲートボールあるいはグランドゴルフ、こういったところを十分にやっただいて健康増進をする。これは国保のお世話にならない、介護保険のお世話にならない原点でもあると思っております。そういったところを開放することによって、病院に重度障害で行ったら、これは大変な経費がかかります。それはもちろんそうってしまった以上は、介護保険なりあるいは高齢者に対して手厚い介護をしなければなりません、それが介護保険でございますから。こういった福祉の世界に損して得とれというのは、私は確かにふさわしくない言葉かもしれませんが、そういったことを無料化して、気持ちよく高齢者の方には健康増進を図っていただくことも、財政基盤の確立については必要なこともご理解をいただきたいと思っております。

使用料を100円、10円取るというお話ですね。細かい24時間のコンビニとか、そういったところについては先ほど申し上げましたとおり、検討させていただきます。再度お答えを申し上げます。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 私も改めて施設使用料の話をしたわけではないんですが、今、大谷市長が言われたのは私もお説ごもつともだと思っております。やはり健康であれば、医療費が助かるわけですから、そういうことであれば、私もそれはもう重々わかっているつもりでありますし、それについては何ら言うことはありませんし、ぜひともそういうことでスポーツの振興をしていただきたいと思っています。

次に、やまびこの湯の委託業者募集の件なんですが、金額、条件等新聞に発表されて、前回は出ていた話と同じ話をして申しわけないんですが、我々は新聞に報道された後に金額はどういう形で出たんですかと聞かれても、何とも答えようがなかった。もう一つ言いますと、まちづくりについて100万円という話を聞いていましたが、その内容については5人集まって最大5年、1年100万円です5年間、1チーム20万円というのも具体的に聞いていなくて、ああ、そういうのができたんだという一つの話題になってから聞かれても、私どもはわからない。

そういう中で、先ほど第1回目の1番目の質問の中で、市長も議会の意見を重視したと言いつつも、大変言葉がきつい話ですが、議会軽視の部分があるのかなと私は思っているんですね。ですから逆を言えば、おまえたちが勉強不足なんだというのかどちらかわかりませんが、そこら辺のところを考えたときに、何らかそういう形でこういうのが出るんだけどどうだろうという話をする、または周知をさせる方法はなかったのかどうかをお伺いするものであります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほどの社会体育施設の使用料の問題、そしてご指摘のあったやまびこの湯の使用料の問題、そしてまちづくり委員会の詳細な部分の問題、確かにこの辺のところでは私の配慮不足があったということは先ほど認めておりまして、おわび申し上げたいとおっしゃっています。

今後のことですが、部長会議でも決定をしようと思っておりますけれども、私は議会、住民本位のスタンスで進めてきたつもりでございますが、どうしてもそのような配慮不足のところが出てしまったということは、今後そういうところをなくするためにはどうしたらいいかというようなことを考えますと、いろいろこれは知らせておいたほうがいい重要案件だ。こういったことについては、やはり議員の皆さん方に全協とかそういうことで一々お集まりいただくのも、大変ご多用の皆さんでございますから問題があるのかなと思っておりますので、私はまずは長同士で話し合いをさせていただいて、その資料等については議長さんにお預けをいたしまして、それを議会事務局から送付するなり、そのような形をとらせていただければなというふうにご提案申し上げたいと思っております。

そのようなことで、先ほども情報公開のことでお話をしましたけれども、できる限り透明性を持った報告はしていきたいと考えております。ひとつご理解いただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） そういうふうにしていただければ私も大変ありがたいと思っておりますし、ぜひともそのような方向でお願いしたいと思っております。

最後に、合併については今のところ是非を含めて検討したいということでありますので、そういう時期が来ましたらまた質問させていただきたいと思っております。今の市長の行動力とか実行力は、私などから見ているとすばらしいなと思っているんですね。いい悪いいろいろあると思うんですが、それ以上にそういうものが引き立っていますので、ぜひとも今後の活躍を期待をいたしまして、質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 通告に基づき、4番高德正治君の発言を許します。

4番高德正治君。

〔4番 高德正治君 登壇〕

○4番（高德正治君） 議長の許可を得ましたので、通告書に基づき、本日最後の一般質問をさせていただきます。

私は、合併間もない時期ですので、旧町間の垣根を取り払い、さらに融和を図るためにはどのようにしたらいいか。また、市の財政力や若い人たちの雇用の場をつくるためにも、また若い人たちがこの地に定住してもらうためにも企業誘致が必要であると考えますので、この2点

について質問させていただきます。

最初の1点目になりますが、企業誘致の取り組み方についてであります。現在の経済情勢を考えたとき、また那須烏山市の地理的な条件や高速道路等の条件を見ても、企業誘致は厳しいものがありますが、今が努力をする時期と考えます。そこで現在、市のほうに進出を考えている企業等の相談があるのか。引き合い等があるのかお伺いいたします。

また、進出する企業があった場合、市のほうで何らかの優遇措置を受けられるのか。あればお伺いいたします。

また、那須烏山市は農業の振興に力を入れてきたと思います。しかし、農業で生計を立てられる人はごくわずかで、畑は荒れ、再び山林に戻っているような場所があります。平坦な土地は水田の土地改良事業が行われていたり、比較的平坦な山も塩那台地の改良やパイロット事業が実施してあったりして、企業の立地に適している場所は限られていると思います。企業側の考え方もありますが、そうした農用地として改良された場所が工場用地に転用が可能であるかお伺いいたします。

また、市の誘致への取り組み方ですが、先日、助役をリーダーに誘致活動を行うという話がありました。その辺を含めこれからの取り組み方をお伺いいたします。

次に2点目ではありますが、旧町間の融和を図る施策についてであります。時間がたつにつれ、市民の皆さんはゆっくりと那須烏山市民への意識が芽生えてきていると思います。子供たちは入学式や卒業式を経験し、自然に那須烏山市民になっていると思います。一般の市民の方やお年寄りの方は今までの旧町の思いを持っている人も多いと思いますが、半分は旧町の思いがあり、半分は将来の那須烏山市の思いを持っていると思います。

市民の皆さんに愛着を持ってもらうためには、人と人との交流や活動を通じ意識の疎通が必要であると思います。また、各種の団体がその役割を果たしてきたと思います。多くの団体が統合されたと思いますが、まだ進んでいない団体など状況をお伺いいたします。

また地域間の交流を図るためのインフラ整備、その中の道路であります。現在は県道烏山宇都宮線やJR烏山線など大きな交通ルートがありますが、それだけでは足りないと思います。もう一つの道として、国道294号の入滝田側から県道烏山矢板線熊田側に通じる道も必要であると思います。これらの道路整備計画をどのように進めていくのかお伺いいたします。

また、人と人との交流や活動は市民の一体感や親近感をつくると思います。また、那須烏山市を愛する意識にもつながると思います。運動会やスポーツ大会、成人式など大きな行事は統一してできればと思います。これからの進め方をお伺いし、1回目の質問といたします。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午後 4時00分

再開 午後 4時10分

○議長（小森幸雄君） 再開いたします。

市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは4番高德正治議員から、企業誘致の取り組み方について及び旧町間の融和を図る施策について、2項目にわたりにましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、企業誘致の取り組み方の中で、引き合い等現在の状況についてご質問がございました。平成18年4月以降から現在まで新規の引き合い等はございません。優遇措置についてでございますが、栃木県内市町、平成18年4月1日現在の誘致企業に対する優遇措置といったことをご紹介をさせていただきますが、当市の誘致企業に対する優遇措置は那須烏山市企業誘致条例、仮称でございますが、として企業誘致委員会におきまして審議をいただいた後、9月定例会または8月臨時議会に上程をしましてご審議をいただく予定でございます。

塩那台地パイロット事業実施地区、土地改良事業実施地区等への誘致は可能かとのお尋ねがございましたが、土地改良事業等によりまして整備をいたしました農地に企業誘致が可能かどうかについては、土地改良法補助金適正化法、農振法、農地法、極めて複雑な法令があるんでございますが、この土地改良法及び補助金適正化法では、土地改良事業の本来の目的を達成するため、農業以外の目的に転用する場合には国や県の承認を受けることとなっております。農振法ですが、農振除外の手続が必要であり、農地法では農地転用の許可が必要であり、それぞれ面積に応じて知事または農林水産大臣と協議することとなっております。このように国や県の補助金を投入した農地については、目的以外の企業を誘致することは国や県の判断によることもございますので、この点をご理解をいただきたいと思っております。

ご質問の塩那台地につきまして、償還事務が平成21年まででございまして、施設の耐用年数もまだありますことから、ここは当分この企業誘致の候補地としては厳しいのではないかと私は思います。向田台地につきましては、事業実施年度が昭和47年度から昭和58年度でございます。平成13年度で償還事務が終了しておりますことから、以上の関係法令の諸手続が完了すれば企業誘致をすることは可能だと考えております。

私はいずれにいたしましても、財政基盤を確実にするためには企業誘致が最善策と考えておりますので、国、県への規制緩和、要望活動を積極的に行って優良企業が円滑な形で誘致できる受け皿づくりに最大限の努力をしていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、企業誘致委員会の下部組織といたしまして、企業誘致推進プロジェクトチームを設置する予定で準備を進めております。企業誘致推進プロジェクトチームには企業誘致推進員と企画調整班を組織をいたします。企業誘致推進員は個人、法人、性別、年齢及び人数無制限であります。企業情報の収集提供、企業訪問、あっせん等を行って、誘致企業が立地をした場合には、成功報酬として立地企業の規模に応じて報奨金を支払わせていただく予定であります。

企業調整班は庁内関係課職員で組織し、企業誘致施策の企画立案、企業誘致の優遇措置の企画立案等を行い、5月に第1回の会議を開催し、企業誘致条例（案）や企業誘致の優遇措置の検討を行いました。

また、民間側からの情報はどうかということですが、民間側からの情報は現在特にございません。

次に、旧町間の融和を図る施策について、各種団体の統合の状況についてであります。那須烏山市の速やかな一体性の確立を図るため、各団体の実情を尊重しながら、同種の団体等については統合に向けた調整を進めさせていただきました。主な団体等の統合の状況としましては、社団法人社会福祉協議会、財団法人シルバー人材センター、体育協会等が既に統合しております。市域全体を活動エリアとして各種事業等を展開しております。統合が済んでいない団体等についても、今年度中には統合等の動きが見受けられ、市といたしましても引き続き統合に向けた調整を進めてまいります。

ちなみに平成18年5月までに統合した団体は主なるところで28団体ございます。主なるところを申し上げます。那須烏山市消防団、那須烏山市老人クラブ連合会、那須烏山市民生委員児童委員協議会、財団法人シルバー人材センター、社会福祉協議会、那須烏山市酪農組合、那須烏山市女性団体連絡協議会、那須烏山市体育協会、直売所連絡協議会等28がなされておりました。これは先進の合併した自治体よりも極めて早い進捗ではないかと考えておりました。融和融合がこれだけ進んでいるあかしではないかと思えます。

反対にまだ統合していない組織、団体は商工会、観光協会、林業振興会、文化協会、これは6月に見込みであります。また、国際交流協会も6月見込みであります。そのような主なるところがまだ統合再編はまだこれからということですが、平成18年度中には何らかの進展があるものと期待をしているところであります。

次に、交流を図る道といたしまして熊田・入滝田間の道路整備の必要性についてお尋ねがございました。昨年10月1日に合併をして、現在、全職員を挙げて那須烏山市総合計画策定中であります。この中の道路整備計画につきましては、総合計画を基本といたしました那須烏山市道路再編整備計画を作成することで今作業を進めております。本来、道路整備計画は総合計画に沿って策定するものでありますから、総合計画策定後に策定すべきところでございますが、

合併特例債の活用を考えながら、財政上より有利な事業に取り組んでまいりたいと考えまして、平成19年度から地域再生計画の中の道路整備交付金事業も導入をしたいと考えております。総合計画と並行いたしまして道路再編整備計画策定の作業を進めております。

この再編整備計画は当然でございますが、合併をしたことによりまして早期に整備すべき道路はあるか。総合計画に沿って将来のまちづくりのためには、どのように道路を整備すべきかを調整しながら策定するものであります。ご質問の熊田・入滝田間の道路は、旧烏山町では滝田熊田境線として町道に認定をされておりました。旧南那須町では町道に認定をされておられませんで林道でございます。道路再編整備計画の中ではこのように合併によって不合理が生じる認定外道路がほかにもございます。

これらの調整作業も行うこととしておりますが、この熊田・入滝田間の道路は国道294号線と県道小川大金停車場線を結ぶ1路線でありますので、全路線を通して市道に認定がえすべきであると考えております。この路線の整備については、私も旧町の地域間の交流を図る上で重要な道路と位置づけておりますので、先に述べました那須烏山市道路再編整備計画の中で十分検討させていただきたいと存じます。

この地域間の融和を図る中で人的交流として、全市を挙げた各種スポーツ大会、行事の開催を進めてみてはどうかのご質問であります。成人式につきましては、新市合併10月1日以前から成人式実行委員会等により、既に準備を進めておりました。平成17年度に関しましては南那須地区と烏山地区の2会場別々の日に実施することになりましたが、平成18年度同日同一会場で実施することで準備を進めております。なお、公民館の各種事業についても既に地域枠を設けずに、全市民を対象に呼びかけ実施をいたしております。

文化協会につきましても、先ほど申し上げましたとおり、両町の文化協会を統合して那須烏山市文化協会として6月16日に設立の運びとなっております。文化祭につきましては両町において運営方法が若干異なっておりましたが、今年度からは全住民を対象といたしました市民文化祭を開催する計画であります。

合併後、那須烏山市マラソン大会を市保健福祉センターを発着会場として、学生を初め多くの市民参加により成功裏に開催をしております。また、市駅伝大会についても、今年度は一つの大会といたしまして開催をして融和を図る予定であります。さらには、小中学生対象の各種スポーツ教室では、種目をふやした形で募集をしているところであります。市民運動会につきましても他の種目への移行も視野に入れ、これから関係各位の意見を拝聴しながら運営等を進めてまいります。皆様方のご協力をお願いをいたしまして答弁とさせていただきます。

○議長（小森幸雄君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） 市長から引き合い等の状況を伺いました。今現在引き合い等がなく、

誘致委員会を立ち上げてそれからがスタートということを知りましたので、これからの準備として委員の皆さんの活動を期待したいと思います。

特にこの地域は農業地域、山間地域ということで、誘致が厳しい条件にありますので、先ほど塩那台地にしても厳しい国と県の許可なり相談が必要であるということですので、その辺の有効利用、執行部の皆さんがしっかりと行っていただきたいと思います。

また、滝・神長の事業地は古い実施年度ですので、それは可能ということで、先ほど同僚議員のほうから烏山線沿線という地域でもありますので、その辺の有効利用の考え方があるかお尋ねいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほど農振とかいろいろとくどくと土地改良とか申し上げましたけれども、法にのっとれば確かにそういうことでございます。これは私としては規制を緩和する要望活動をやっていきたいと思います。確かにそう言われますと、4つも5つも法がくるまわっているとできないということになってしまうんですが、例えば塩那台地にしても国営で進めてきましたけれども、これは失敗作であります。したがって、あそこの有効活用というのは、別に転換をしたほうが良いと思いますから、そういうことも含めて規制を緩和してもらいたいことは積極的にやっていかなければならないと思っております。そして、議員ご指摘の烏山線沿線沿いは、やはり開発地域だと思いますから、大いにこれは宅造なり、旧烏山町は市街地については工場が誘致できないという網かけになっていますけれども、定住とかそういったところは十分できることになりますので、やはりそういったほうに傾注して努力していきたいと思っております。それはまちの活性化なり、先ほども言われております自立ができる一助になるかなと思っております。

○議長（小森幸雄君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） 特に有効利用、また規制緩和等活動をお願いをいたし、この優遇措置について質問を終わらせていただきます。

次に、これからの取り組み方ということで、誘致委員会の設置ということで法人や個人、人数は無制限ということですので、その辺の進め方をもうちょっと具体的にお願いたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） このことにつきましては、企業誘致委員会のメンバーでございますが、市長以下外部13人ということになっておりまして、13人の誘致委員会を立ち上げたいと思っております。これは市長、市議会の代表、商工団体、そして識見を有する市職員で構成をいたしまして13人を考えております。

さらに企業誘致推進員のお尋ねもあったと思っておりますので、企業誘致報奨金等の支給要綱も既

につくっております。企業誘致推進員につきましては公募をする形をとらせていただきます。したがって、男女、年齢区別なくと先ほど申し上げております。これは詳細につきましては、9日の全員協議会で資料もお渡ししながら詳細に説明をする予定でございますが、その一部を紹介させていただきますれば、年齢の制限はないでございますが、最大の報奨金の額でございますけれども、土地家屋の固定資産税課税標準額が2億円以上、これは200万円を限度といたしまして報奨金として支給したいと考えております。以下50万円刻みでなっております。最低は土地家屋の固定資産税課税標準額が5,000万円未満の場合は30万円以内ということで考えております。ランクを5つに分けて考えておまして、30万円から200万円の報奨金、こういったことを考えております。

公募もする関係から、これも先ほど誤解にならないように、議員全員に報告をして了承を得る機会も設けさせていただくことにいたしております。ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） 今、市長のほうから企業誘致委員会の説明があり、また後で全員協議会のほうで説明があるということで了解をいたしました。

次に、旧町間の融和を図る施策、各種団体等の統合の状況ということで、比較的早く団体が統合されているという実感を受けました。これも市長を初め執行部の努力かなと思っております。その中で、商工会、そして観光協会、その辺の大きな団体がまだということで、いろいろな事情等もありますので、その辺は市のほうもバックアップをして平成19年度統合ができませんようお願いいたします。

次の交流道路ということで熊田・入滝田間ということで、これは道路再編整備計画、そうして総合計画の中でそれなりに必要な道路ということで認識を得たので、これも了解をいたします。

各種スポーツ大会ということで、今回の運動会はこの間、市の体育協会の設立があって、ことしては2会場ということですが、体育協会の事業計画もありますが、これからの進め方というのはどうかをお聞きいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 平成18年度の5月末に統合し、あるいは6月に統合する団体の主なる名称、数を申し上げます。先進の合併をした市を見ましても、かなり上回るスピードであり本当にありがたいと思っております。これも私どもの努力よりも、旧両町間の住民の皆さんの融和融合、何とかうまくやろうじゃないかというあらわれだと思っております。本当に感謝申し上げます。商工会、観光協会にも言及されましたけれども、平成18年度中には協議をしてそのような方向性ということも伺っておりますので、そのような進捗があるものと考え

ております。

また、道路再編整備計画につきましても、これはやはり両町をつなげる道路でございますことは強く私も認識をいたしております、しゅっちゅうあそこの道路を利用しておりますことから、大変その必要を感じているところでございます。これは交通量調査とかそういったことも十分やらせていただきますので、そういったところからまず優先順位を道路整備計画の中でつけさせていただいて、その中で対応していくというスタンスになろうと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

各種スポーツ大会の中で、行われておりました町民運動会は、平成18年度は同日に2カ所でやる、旧両町でやるということで体育協会から報告を受けております。次年度はどうだということですが、これは体育協会の考え方等もございまして、その考え方を尊重していきたいと思っておりますが、私の希望といたしましては同一会場ということになると、種目とかそういったところも大部変えなければならないということでございますので、その辺のところは大変難しいのは承知をいたしております。一概に一つでやれということは私も申し上げられませんが、そのようなことを期待をしながら体育協会の協議を待ちたいと思っておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） 市長から道路の件、必要性を感じるということでその辺も総合計画に入るようお願いをいたします。

また、運動会等も事情があるということで種目も多くて1会場というのは難しいということで、体育協会のほうの意向もあるということです、これも了解いたします。

市長の答弁をいただきましたので、私はこれで質問を終わらせていただきます。

○議長（小森幸雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これで散会をいたします。

ご苦労さまでございました。

[午後 4時36分散会]